

新守山川改修工事関連遺跡
発掘調査概要Ⅲ

——守山市杉江遺跡——

1986.3

滋賀県教育委員会
滋賀県文化財保護協会

新守山川改修工事関連遺跡
発掘調査概要Ⅲ

——守山市杉江遺跡——

1986.3

滋賀県教育委員会

財団法人滋賀県文化財保護協会



杉江遺跡周辺航空写真(南西より琵琶湖を望む)

は し が き

守山市西部域を幾度となく襲った水害を解消するために新守山川改修工事が計画され、昭和59年度より発掘調査に入りました。この調査により、現在のわたくしたちと同様に、密接に『びわ湖』と関わりながら生活していたであろう、縄文時代から中世にいたる人々の営みの痕跡を見出すことができました。

今回は、近年注目を浴びております中世集落跡である杉江遺跡について報告するものであり、この報告書により、広く埋蔵文化財に関する理解と文化財愛護普及の一助にしたいと存じます。

最後になりましたが、発掘調査の円滑な実施にご理解、ご協力いただきました地元関係者ならびに関係諸機関に対し、深く感謝申し上げます。

昭和61年 3 月

滋賀県教育委員会
教育長 南 光雄

例 言

1. 本書は、新守山川改修工事に伴う杉江遺跡の発掘調査概要で、昭和59・60年度に発掘調査し、昭和60年度に整理したものである。
2. 本調査は、滋賀県土木部河口課からの依頼により、滋賀県教育委員会を調査主体とし、(財)滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。
3. 本書で使用した方位は磁針方位に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
4. 本事業の事務局は次のとおりである。

滋賀県教育委員会

文化財保護課長	市原 浩	
文化財保護課長補佐	松浦 光彦	(昭和59年度)
〃	中正 輝彦	(昭和60年度)
埋蔵文化財係長	丸山 竜平	(昭和59年度)
〃	林 博通	(昭和60年度)
埋蔵文化財係主査	近藤 滋	(昭和59年度)
〃 技師	木戸 寿雅	(昭和59年度)
管理係主事	小谷 清	(昭和59年度)
〃	山本 徳樹	(昭和60年度)

(財)滋賀県文化財保護協会

理事長	南 光雄	
事務局長	江波 弥太郎	
調査課長	林 博通	(昭和59年度)
埋蔵文化財課長	近藤 滋	(昭和60年度・調査一係長兼務)
調査一係技師	小竹森 直子	
嘱託調査員	岩間 信幸	(昭和59年度)
総務課長	山下 弘	(昭和60年度)
総務課主事	松本 暢弘	
〃	立入 裕子	(昭和60年度)
総務課嘱託	上田 美笑子	(昭和59年度)

5. 発掘調査にあたっては、地元杉江町・山賀町の方々ならびに調査補助員として参加した学生諸氏の協力を得た。記して感謝します。
6. 本書の執筆は、小竹森が行なった。
7. 出土遺物や写真・図版については、滋賀県教育委員会で保管している。

目 次

はしがき

例 言

第1章 調査の経過と調査方法	(1)
第2章 地理的環境・歴史的環境	(1)
第3章 調査結果の概要	(4)
第1節 層序	(4)
第2節 遺構	(7)
第3節 遺物	(14)
第4章 まとめ	(15)

挿 図 目 次

第1図 遺跡位置図	(3)
第2図 調査区配置図	(4)
第3図 A区・B区遺構平面図	(5)
第4図 A区SK—1102平面図・断面図・出土土器実測図	(8)
第5図 C区・D区遺構平面図	(11)
第6図 出土遺物実測図(1)	(16)
第7図 " (2)	(17)
第8図 " (3)	(18)
第9図 " (4)	(19)
第10図 遺構配置全体図	(21)

図 版 目 次

図版1 上・調査前全景（東より）	
下・A区第1遺構面（西より）	
図版2 上・A区第2遺構面（北より）	
下・ " （西南より）	

- 図版 3 上・A区S E—1101完掘状況（南より）
下・A区S K—1102棺材出土状況（東より）
- 図版 4 上・B区第1遺構面（南より） 下・B区第2遺構面（東より）
- 図版 5 上・C区北半第1遺構面（東より）
下・ “ 低位部S B—3102（南より）
- 図版 6 上・C区南半第1遺構面低位部（南東より）
下・ “ 第2遺構面低位部（西より）
- 図版 7 上・D区南半第1遺構面低位部（西より）
下・ “ S K—4109（北西より）
- 図版 8 上・D区北半第1遺構面（西より）
下・D区南半古墳時代遺構面（西より）
- 図版 9 上・D区北半第2遺構面（西より）
下・ “ （東より）
- 図版10 上・A区出土青・白磁類（外面）
下・ “ （内面）
- 図版11 上・C区第1包含層出土青磁
下・A区S D—1105出土青磁
- 図版12 A区S E—1101出土土器
- 図版13 上・中・A区S D—1105出土土器
下・A区S K—1102出土土器
- 図版14 A区S D—1114出土土器
- 図版15 上・B区S D—2101出土土器
下・D区柱穴内出土土器
- 図版16 上・D区S D—4113出土瓦類
下・D区自然落ち込み出土土器
- 図版17 上2・D区S K—4101出土土器、中・D区S D—4113出土瓦質土器、下2・
A区整地層出土瓦質土器
- 図版18 D区掘状遺構出土土器(1)
- 図版19 上・D区堀状遺構出土土器(2) 下同(3)

第1章 調査の経過と調査方法

守山市大門町から杉江町・山賀町を抜けて琵琶湖に至る新守山川改修工事の計画流域内には周知の遺跡が含まれており、昭和58年度に試掘調査を行ない、昭和59年度より発掘調査に入った。今回報告する調査は、湖岸から約800m上流のNo.8から主要地方道彦根近江八幡大津線（浜街道）までの区間における河川内掘削工事に先立ち、昭和59年度、昭和60年度に実施したものである。

調査区間は、昭和59年度がNo.8～No.9の50m×100m、昭和60年度がNo.9～浜街道の50m×165mである。試掘調査の結果により当区間内のほぼ全域に遺構面が存在することが判明しているため、下流側から順次、面的に精査を進めた。各遺構面直上まではバックホーによって掘削を行ない、遺構検出ならびに掘り込みは、人力により行なった。上層遺構面調査後には、部分的に計画深度である4mを限度として深掘・断割りを行ない、下層遺構の有無の確認・土層堆積状況の観察を行なった。

現地調査は、昭和59年4月2日～昭和60年3月30日ならびに昭和60年4月25日～昭和61年3月29日の約2年間を要し、昭和60年度には、整理作業も同時に行い、現在も続行中である。

第2章 地理的環境・歴史的環境

杉江遺跡の所在する守山市杉江町・山賀町は、湖東平野の南西端にあり、市域の北西方に開ける琵琶湖と密接に関連する位置にある。当遺跡は従来より、中世集落として知られている。この章では杉江遺跡を含む守山市の地理的歴史的環境を概観する。

御在所山を水源とする野洲川は、栗東町伊勢落付近から平野部に出て、そこから大量の流出土砂により三角洲を形成しながら、湖岸に達する。現在野洲川は南北2流となっているが、かつては他に2条の主流旧河道が存在し、それ以外にも中小の分流が網状に流れ、微高地を形成していったと推定される。2本の旧河道のうち、守山市中心部から金ヶ森・欲賀・森川原・山賀を抜けて、草津市芦浦・下物に至る流路は、草津市との境界をなす境川の前身である。境川は現在川幅約3m程度の小川であるがかつては100m程度の川幅であったようである。したがってその兩岸の自然堤防は極めて発達しており、杉江町もその上に立地している。また、杉江町・山賀町付近を流れ

ている守山川・山賀川は、旧河道であった境川の支流として形成されたものと推定される。

守山市域では、縄文時代の遺物・遺跡が最古である。遺物が少量出土するにすぎないが、吉身北遺跡・播磨田東遺跡・古高遺跡・服部遺跡が当該期の遺跡である。近年増加している湖底・湖岸遺跡の調査によると、赤野井湾遺跡で縄文時代早期の遺物包含層が検出されている。

弥生時代に入ると、生産経済の基盤となる水稻農耕に適した沖積地に遺跡の分布が認められる。境川・守山川沿には、赤野井遺跡・赤野井浜遺跡・寺中遺跡、野洲川沿には、前期末の水田址が検出された服部遺跡が所在する。これらは、野洲川・主流旧河道をはじめとする中小河川によって形成された微高地上に立地し、それらの後背湿地や低湿地を水田として利用していたと考えられる。

弥生時代中期以後、人々の水田開発の努力は農業技術の向上と共に、より高燥な土地を求め、遺跡の分布に広がりを持つようになる。水田開発のための治水事業は、複数の集団・集落で共同で行なわれると同時に、土地・水利に関して集団間の確執が生じ、その結果、集団間に優劣関係をも生じさせる。一方、集団内においても個人への富・権力の集中が弥生時代後期にかけて増大し、内部矛盾が蓄積されていった。水田址とともに、360基以上の方形周溝墓や、弥生時代中期～古墳時代前期の竪穴住居から成る服部遺跡は、当該時期の拠点集落であったと推定される。

古墳時代の集落としては、竪穴住居群からなる吉身北遺跡・吉身南遺跡等があり、掘立柱建物で構成されると想定されるものに森川原遺跡がある。市内に所在する古墳には、野洲町内にあるような前期の古墳はなく、概して後期に属するものが多い。

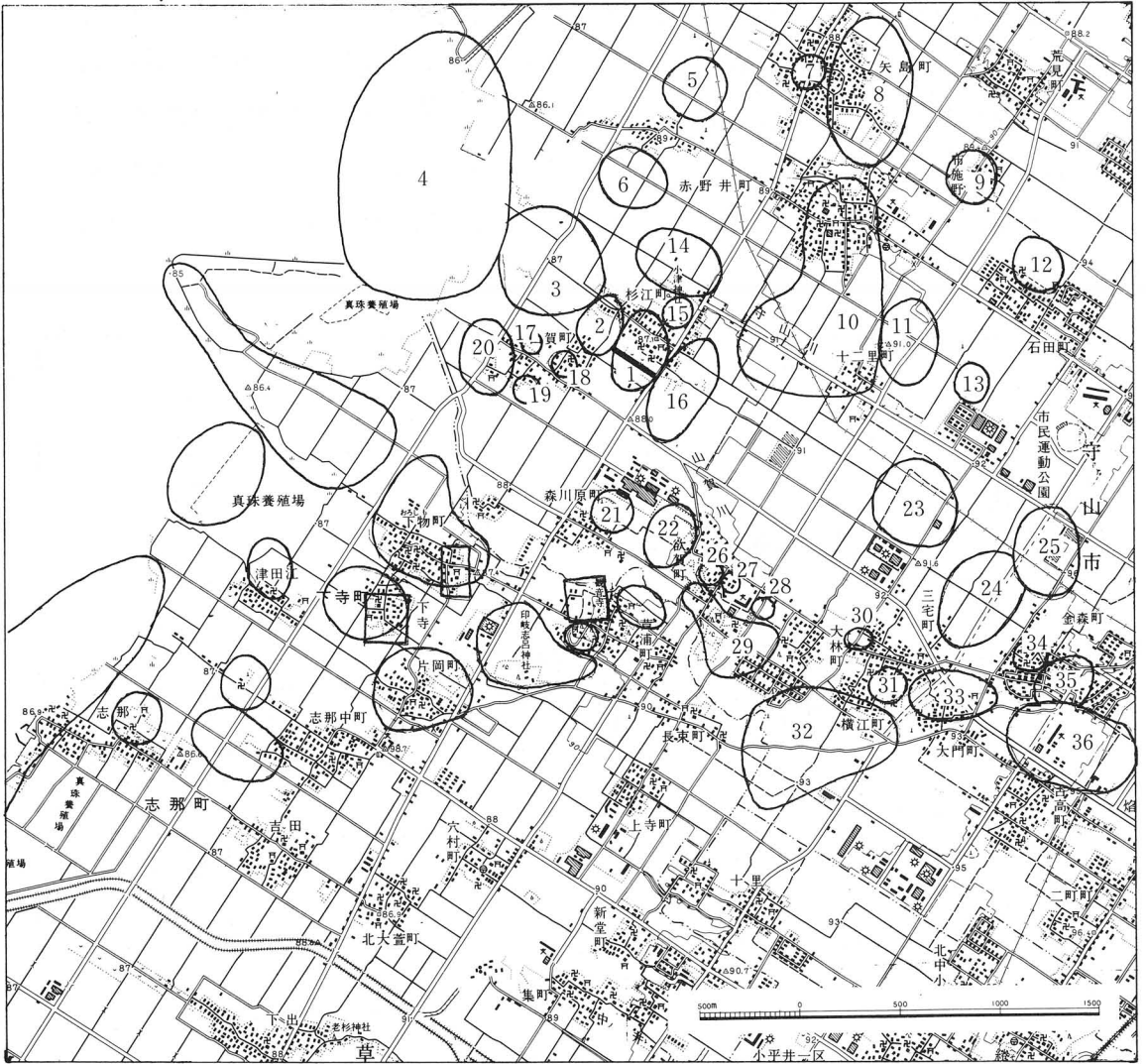
白鳳期の瓦を出土する遺跡がいくつかあり、この時期には、かなりの寺院が建立されていたと想定される。山賀町の北東約1kmには、南北・東西地割りをもち、犬養部の旧地として大和朝廷の直轄地と推定されている赤野井遺跡がある。

中世の遺跡は現在の集落と重複するものが多いために調査例が少ないが、横江遺跡・杉江遺跡においてその姿を現わしつつある。また、仏教色の強まる鎌倉時代には一向宗が強く、蓮如にまつわるものが多く、中世集落の存亡との関連性に興味を持たれる。

全国的に見ると、近江自体が交通の要所に位置しており、その中にある守山も、東山道や北陸道への分岐点として、また近世においては東海道草津宿から中山道最初の



- | | | |
|-----------|------------|------------|
| 1. 杉江遺跡 | 13. 石田三宅遺跡 | 25. 中島遺跡 |
| 2. 山賀遺跡 | 14. 杉江北遺跡 | 26. 欲賀城遺跡 |
| 3. 小津浜遺跡 | 15. 小津神社遺跡 | 27. 欲賀寺遺跡 |
| 4. 赤野井湾遺跡 | 16. 杉江東遺跡 | 28. 冬塚古墳 |
| 5. 弘前遺跡 | 17. 昌寿院遺跡 | 29. 欲賀南遺跡 |
| 6. 赤野井浜遺跡 | 18. 仁願寺遺跡 | 30. 薬師堂遺跡 |
| 7. 観音寺遺跡 | 19. 正楽寺遺跡 | 31. 三宅城遺跡 |
| 8. 寺中遺跡 | 20. 山賀西遺跡 | 32. 横江遺跡 |
| 9. 布施野城遺跡 | 21. 森川原遺跡 | 33. 大門遺跡 |
| 10. 赤野井遺跡 | 22. 欲賀遺跡 | 34. 金ヶ森城遺跡 |
| 11. 狐塚遺跡 | 23. 三宅北遺跡 | 35. 金ヶ森遺跡 |
| 12. 石田遺跡 | 24. 金ヶ森西遺跡 | 36. 古高遺跡 |



第1図 遺跡位置図

宿場として栄えており、古代より軍事的・交通上重要な地であった。

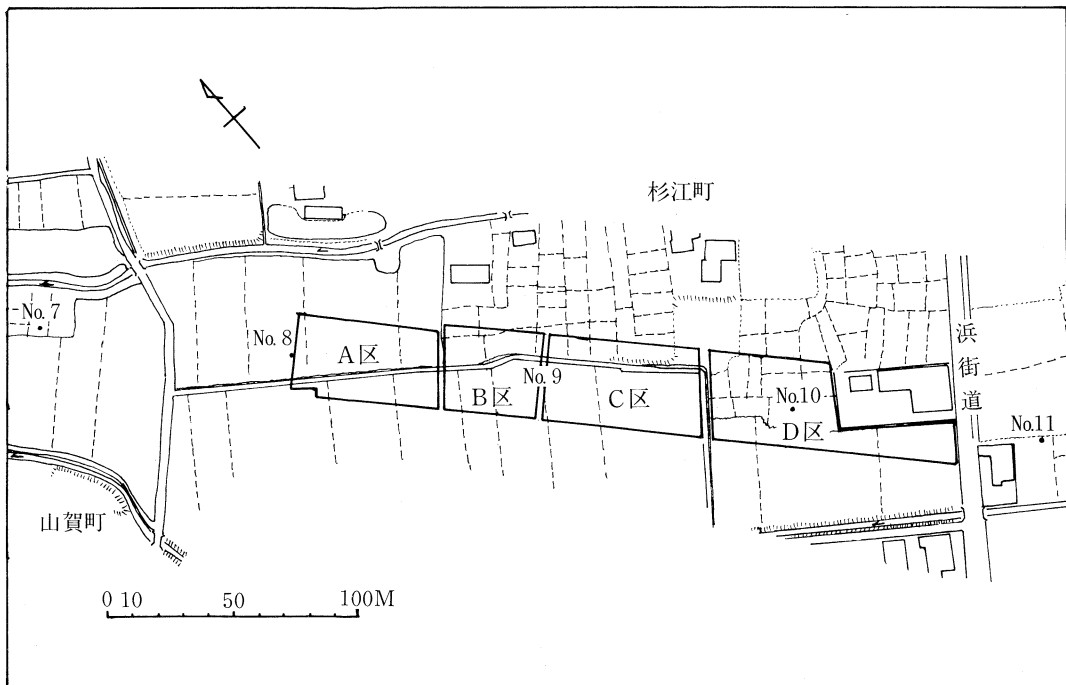
第3章 調査結果の概要

昭和59年度調査地区、昭和60年度調査地区は、それぞれほぼ中央にある水路により2分され、No.8～No.8+60mをA区、No.8+60m～No.9をB区、No.9～No.9+60mをC区、No.9+60m～浜街道をD区とする。

第1節 層序

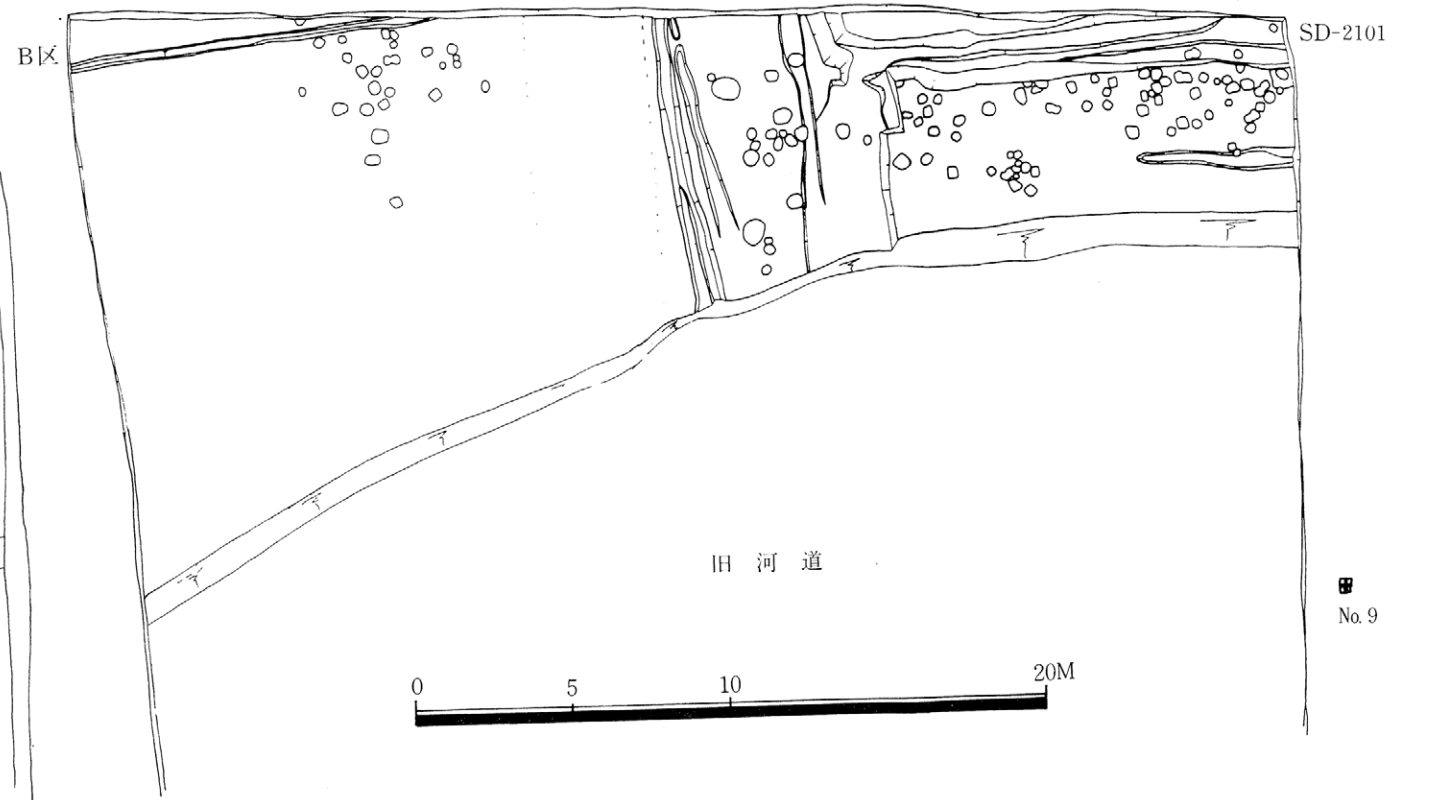
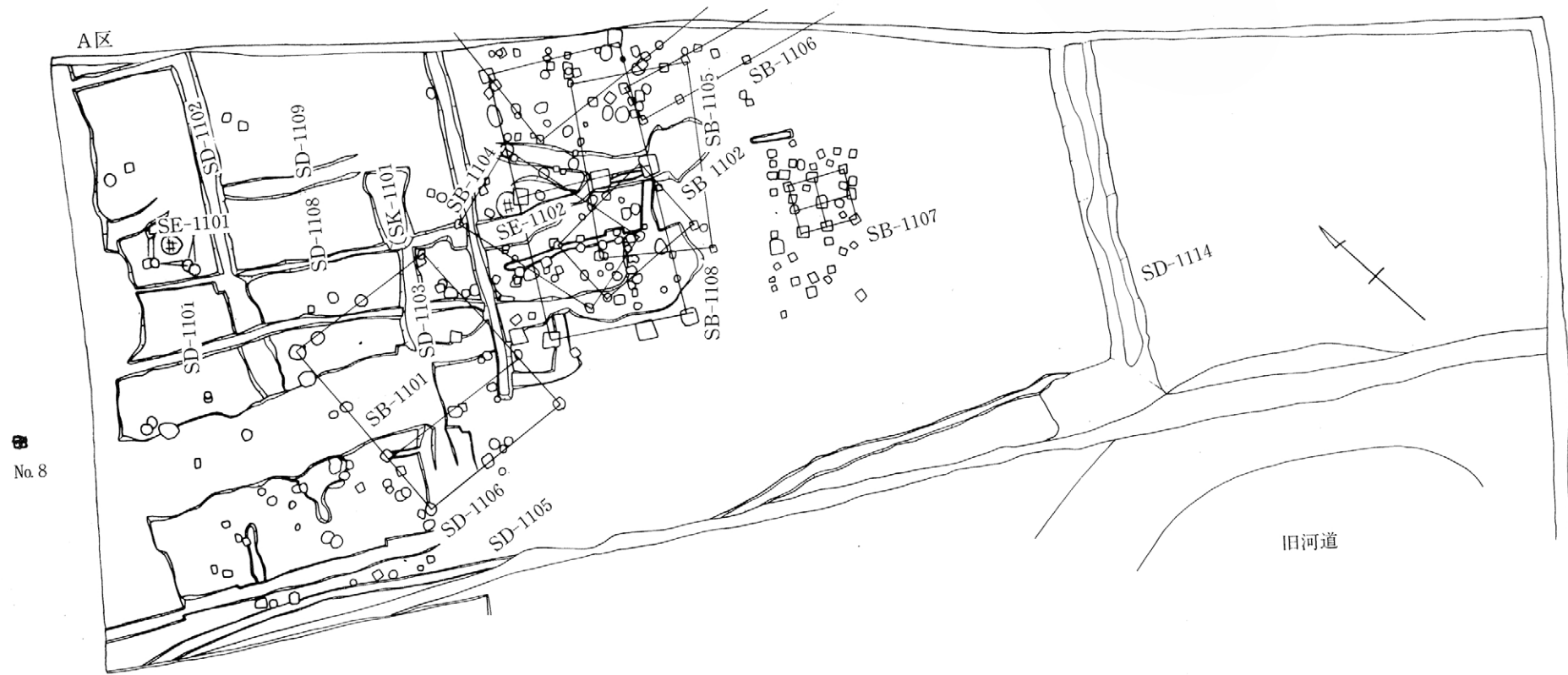
各調査地区の調査以前の状況は、A区全域ならびにB～D区の南半が水田、北半が畑地として利用されていた。

耕土・畑土下には、一部床土が見られるところもあるが、遺物包含層である茶褐色土が堆積している。この遺物包含層下に、黄灰褐色系の砂質土・粘質砂土が30cm～60cm堆積しており、2～3面の遺構面を形成している。この黄灰褐色系の砂質土・粘質砂土は、水田面より約80cm高い畑地部分で厚く、徐々に南東に下降する。この下80cm～150cmは、灰色系粘土・砂層が互層に堆積し、より下層は砂利層となっており、基本的に遺物・遺構は存在しない。

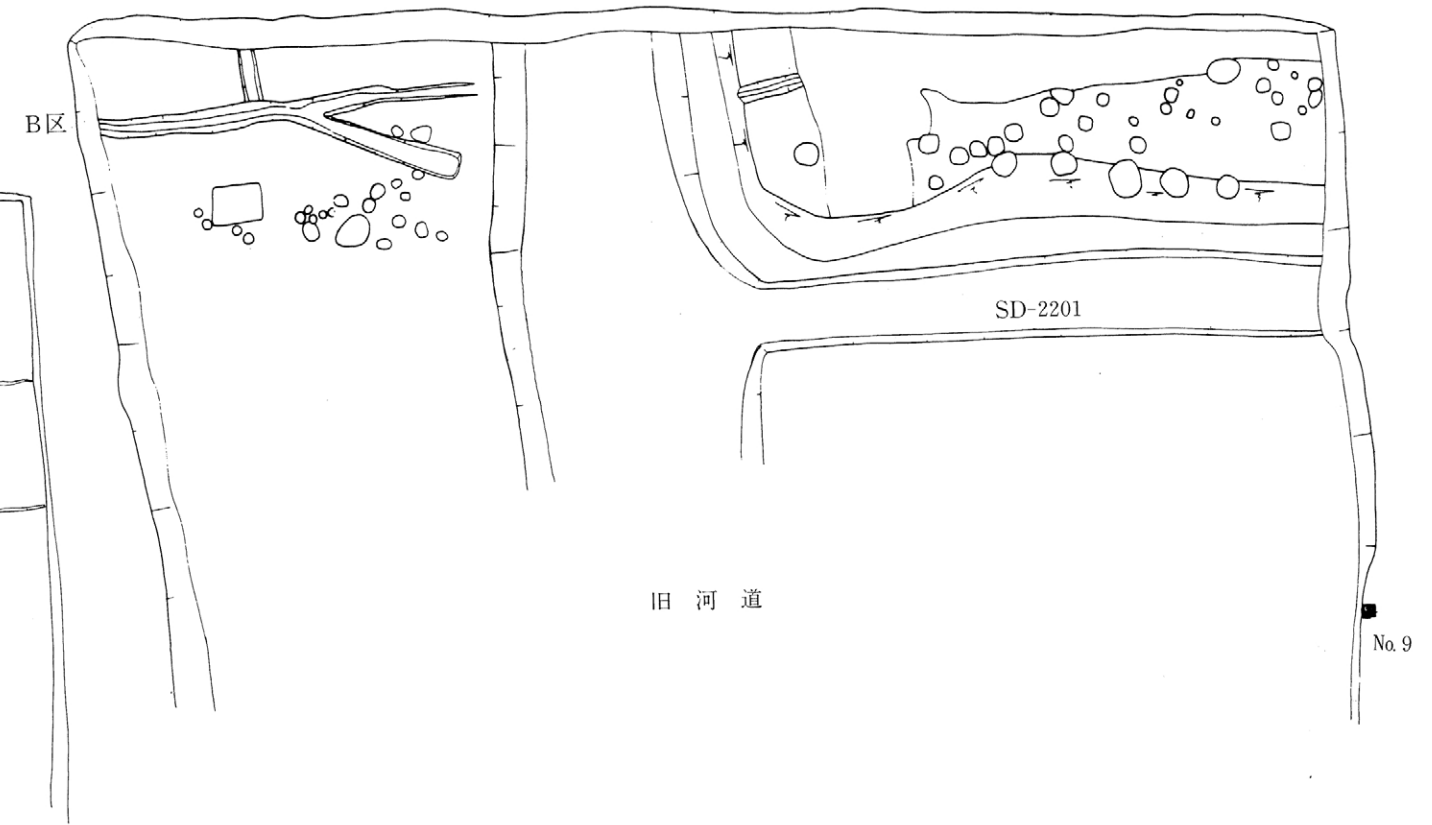
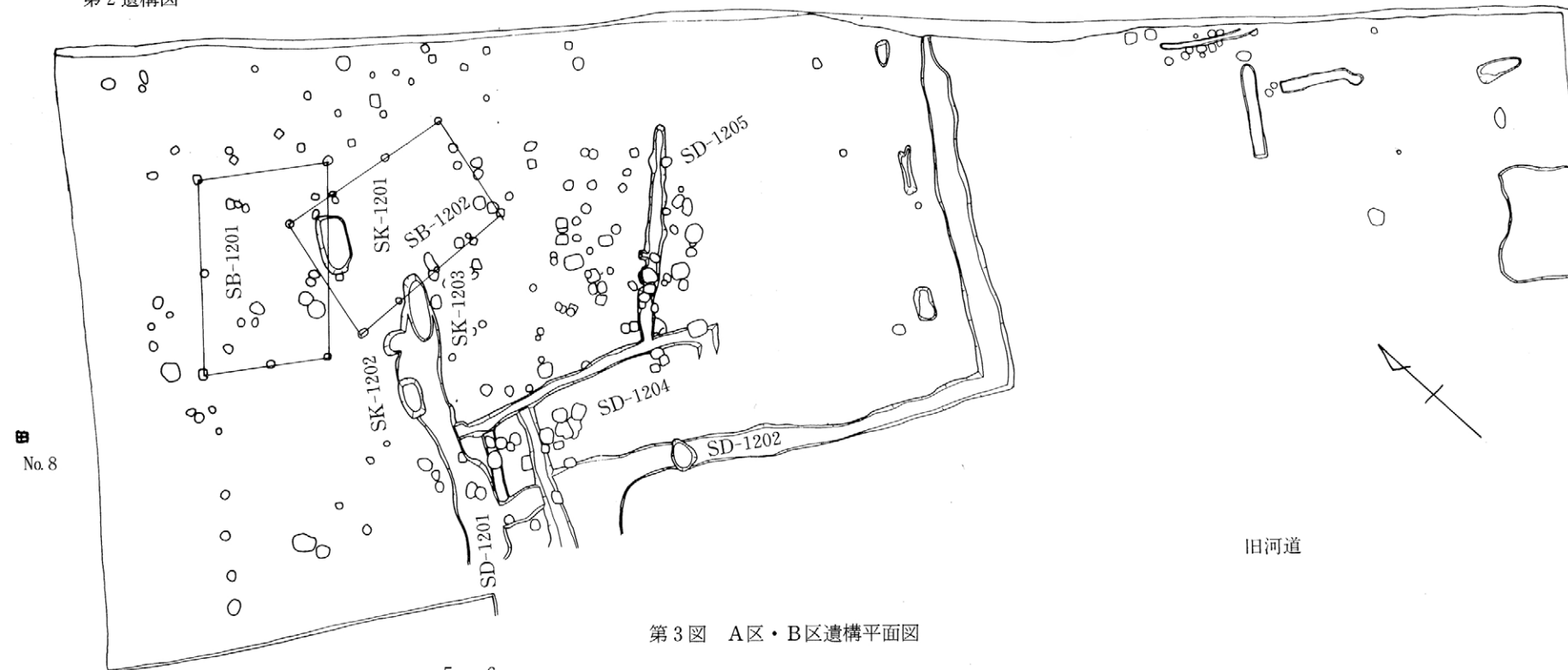


第2図 調査区配置図

第1遺構面



第2遺構面



第3图 A区・B区遺構平面图

第2節 遺構

1. 昭和59年度調査地区

A区では、古代・中世の遺構面3面が調査区北半に広がり、特にNo.8～No.8+40mにおいて、掘立柱建物・礎石建物・井戸・溝・土壇墓を検出した。南半では、数十年前に埋め立てられた蛇行する旧河道を検出している。B区では、畑地下の調査区北側約 $\frac{1}{3}$ において2面の遺構面を確認した。2面目の遺構面では、約30cm～70cmの比高差を持つ低位部と高台部とに堀状遺構により区分されている。各遺構面には、柱穴・溝・土壇等を検出した。南半では、やはり蛇行する旧河道が検出された。

・A区第1遺構面

—掘立柱建物—

3方向程度の主軸方向を異にする掘立柱建物を数棟検出した。このうちSB-1101・SB-1102・SB-1103は、同一方向の建物群となるものである。SB-1101は、主軸方向をN-9°-Eとし、2間×3間の規模である。柱穴は一辺35cm～40cm、深さ20cm程度で、隅丸方形の平面形である。SB-1102は、小型の2間×3間の建物である。SB-1103は、一部分を検出したのみであるが、SB-1101とほぼ同規模の建物であると想定される。

SB-1106は、1間×3間以上の細長い建物であるが、庇部分に相当する可能性もある。柱穴は、一辺約25cm、深さ15cmで、平面形は方形である。

SB-1107は、2間×2間の総柱建物であり、柱穴は、一辺約40cm、深さ10cm～20cmの方形である。これは、主軸方向が同じであるSB-1108に伴う倉庫と想定される。

—礎石建物—

SB-1108は、2間×2間の礎石建物である。軒の柱穴間には、補助柱の小型の柱穴が認められる。礎石を持つ柱穴は一辺約60cm、深さ約20～30cmであり、1辺40cm程度の平石が礎石として用いられている。主軸方向は、N-34°-Eで、SB-1107と同一である。

各建物の柱穴内からは時期の決め手となる遺物は少量しか出土していないが、おおむね鎌倉時代～室町時代に属するものと考えられる。

—溝—

やや不定形なSD-1101は、幅が約6mあり、溝の以西と以東を区分している。幅

約80cm、深さ約30cmのSD-1102・1103は、SB-1108の主軸と方向が同じであり、同時期の溝であろう。これらとほぼ直行するSD-1105は、幅約30cm、深さ約30cmであり、No.8～No.8+20mの部分では埋土上層に焼けた壁土が混在している。

SD-1114は、幅約2.2m、深さ約70cmであり、暗灰色系粘土の埋土には、植物遺体・貝殻層が含まれている。SD-1114より上流～No.8+60mには遺構が無く、この堀状遺構が区画の機能を持っていたことが想定される。

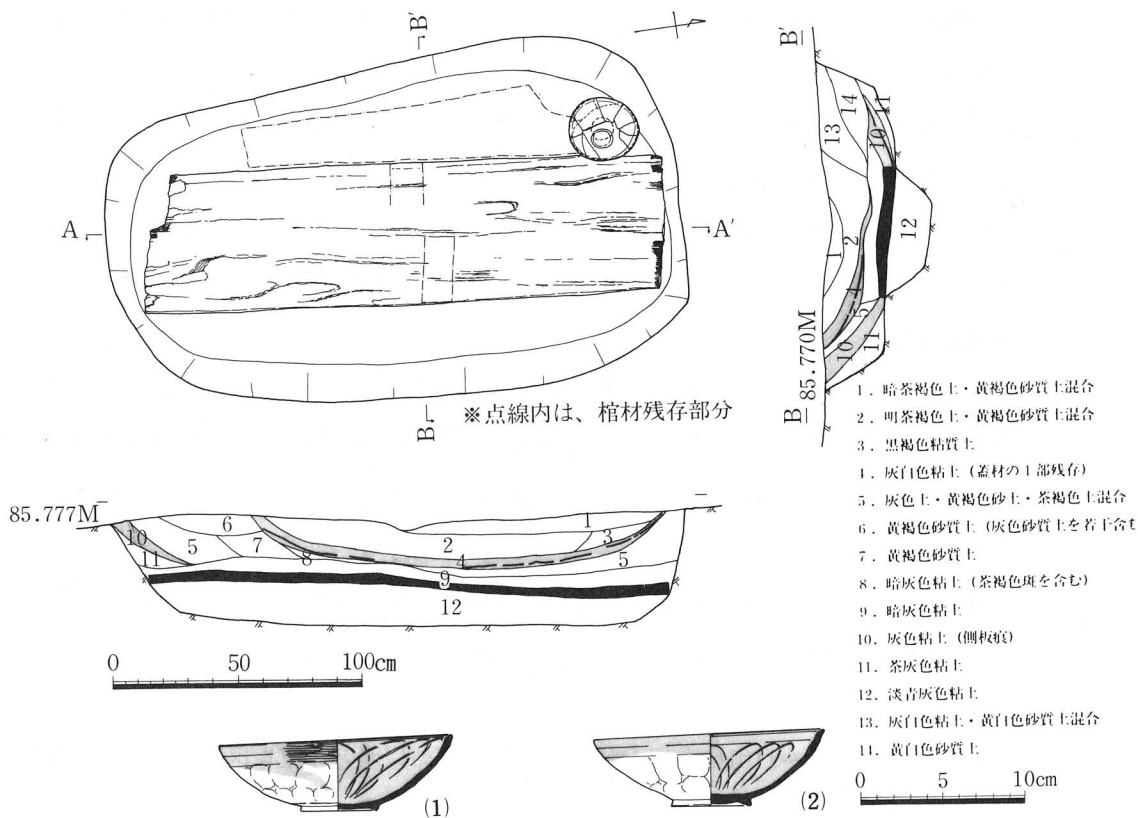
—井戸—

SE-1101は、本来、より下層の遺構に伴う井戸であるが、上部が採土のため削平されており第1遺構面で検出された。素掘りの掘り方に、柵り抜きの井戸枠が用いられている。

SE-1102は、井戸枠を抜き取って廃棄されたものであり、遺物はほとんど無い。

—土墳墓—

SK-1102は、木棺が遺存する土墳墓である。土墳は、長軸径が116cm、短軸径が67cmの楕円形であり、103.5cm×29cm、厚さ2cmの木棺底板のみが完全に残存し、部分的



第4図 A区SK-1102平面図・断面図・出土土器実測図

に蓋材・側板が、認められる。粘土質に変質した側板・蓋板が断面観察により確認されたが釘は認められず、組合せ式の木棺であると想定される。供献土器として、北端隅に2個の黒色土器が口縁を合わせた状態で検出された。(第4図1・2)

・A区第2遺構面

—掘立柱建物—

後述するSD-1202よりNo.8側において、柱穴を多数検出した。SB-1201は、主軸方向をN-43°-Eとし、2間×3間の規模である。柱穴は、一辺約35cmの隅丸方形である。SB-1202の主軸方向はN-79°-Wであり、2間×3間の規模である。柱穴は、径が約35cmであり、平面形は円形である。これらの他にも数棟認められる。

—溝—

SD-1202は、幅約1m、深さ約10cmのL字状に屈曲する溝であり、SD-1114と同様に建物群を囲む区画の機能を持っていると考えられる。2本が繋がってL字状の溝になっているSD-1204とSD-1205は、掘立柱建物の周囲を回る雨落ち溝である。

—土壌—

SK-1102とほぼ同規模のSK-1201・1202・1203は、比較的浅く遺物も含まないが、土壌墓の可能性もある。

・B区第1遺構面

—柱穴群—

径が約30cm～50cmの円形・隅丸方形の柱穴が検出されたが、調査区外に広がるためこれらの柱穴によって構成される掘立柱建物の方向・規模は不明である。No.8+60m～No.8+80mの部分は他の遺構面とは土質が異なっており、一度整地を行なった後に遺構が掘り込まれている。

—溝—

SD-2101は、幅2m以上、深さ1.2m以上の大溝であり、L字状に屈曲している。溝内からは、多量の土器が出土している。この大溝に囲まれて調査区外の畑地部分に遺構が集中するものと想定される。

・B区第2遺構面

—高台部—

No.8+80m～No.9の畑地下の部分において、低位部と約60cmの比高差を持つ高台部

の一部が検出された。高台部の周囲には、現行の水路とほぼ同位置に堀状遺構であるSD-2201があり、これによつて低位部と区画されている。これは、隣接する旧河道から水を引き込んだものと想定される。高台部では、検出部分が狭いため、建物等の内容は不明である。

—低位部—

柱穴・溝・土壙等を検出したが、検出部分が狭いため内容は不明である。

南半部分の旧河道内からは、植物遺体と共に10世紀代～14世紀代の遺物が出土しており、集落存続時期に河川として機能していたものと想定される。

2. 昭和60年度調査地区

C区・D区の両調査地区では、2面の中世遺構面を検出した。北半の畑地下部分のC区ではB区の高台部の続きを、D区ではそれとは別の高台部が認められた。高台部の周囲には堀状遺構があり、低位部と区分されている。遺構は両部分に検出され、掘立柱建物・柵列・井戸・溝・土壙等で構成されている。

・C区第1遺構面

—掘立柱建物—

高台部は、その縁辺の幅約5mを検出したに過ぎないため、建物の内容は不明である。

低位部においては、2棟の総柱の倉庫を検出した。SB-3101は、2間×2間であり、一辺約30cmの隅丸方形の柱穴で構成されている。SD-3104を挟んで北東側には、同一主軸方向のSB-3102がある。2間×2間の規模はほぼ同じであるが、柱穴は一辺約80cmの方形であり、SB-3101より随分と大きい。直径約20cmの柱が使用されている。

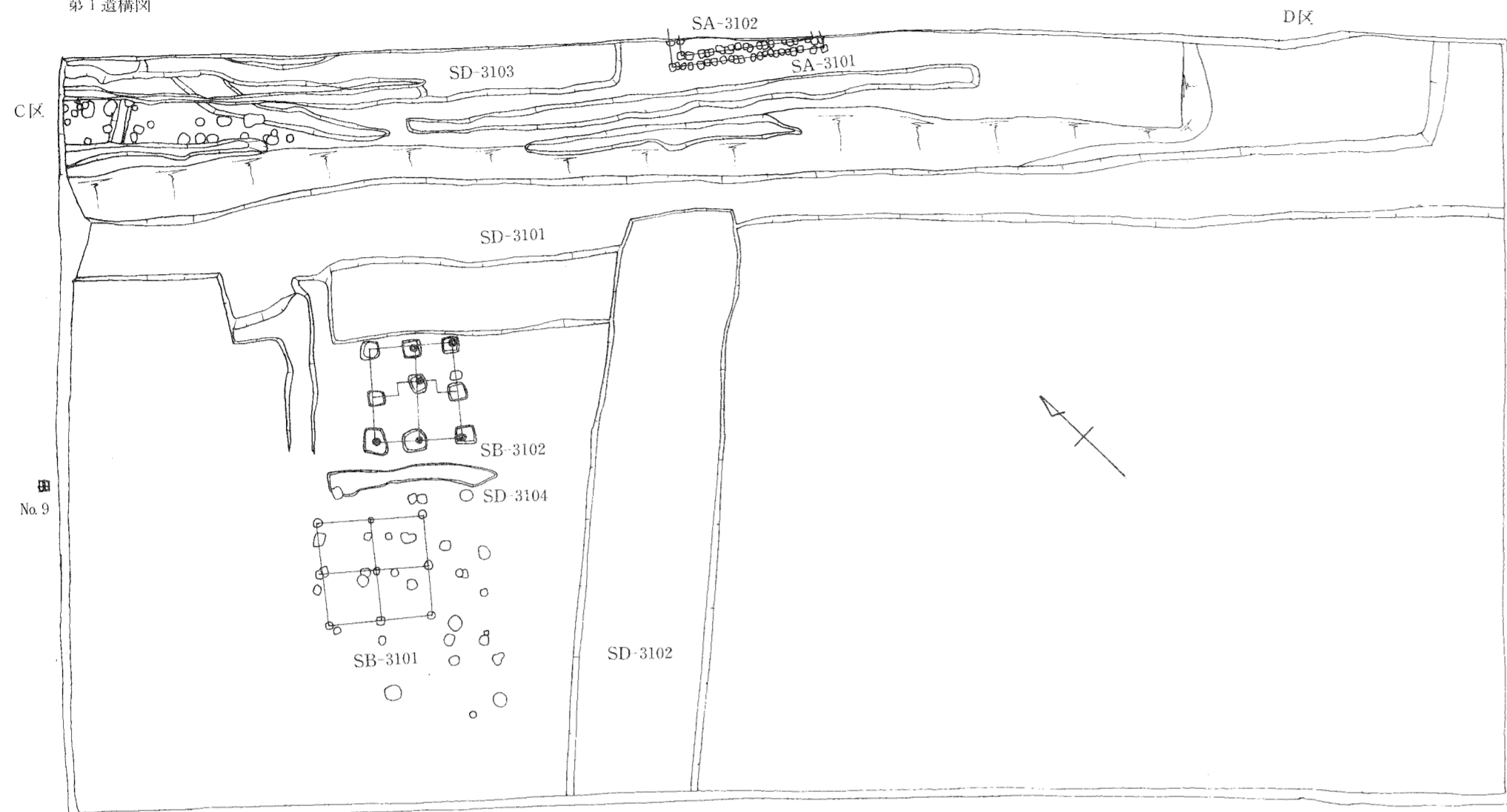
—柵列—

高台部上に一辺約20cmの柱穴が直線的に密集する部分があり(SA-3101・3102)、建物を囲む柵列になると考えられるが、重複が著しい。

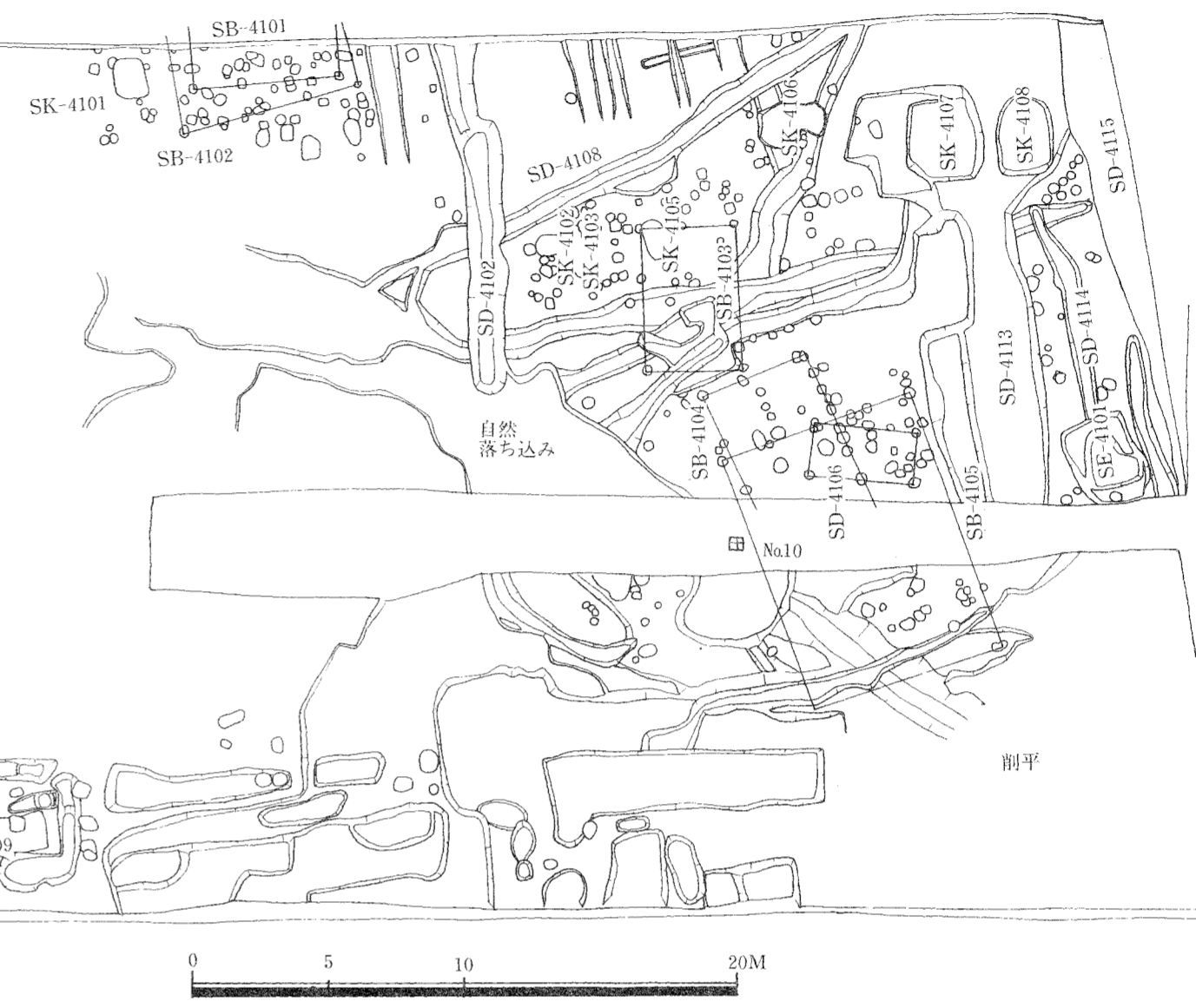
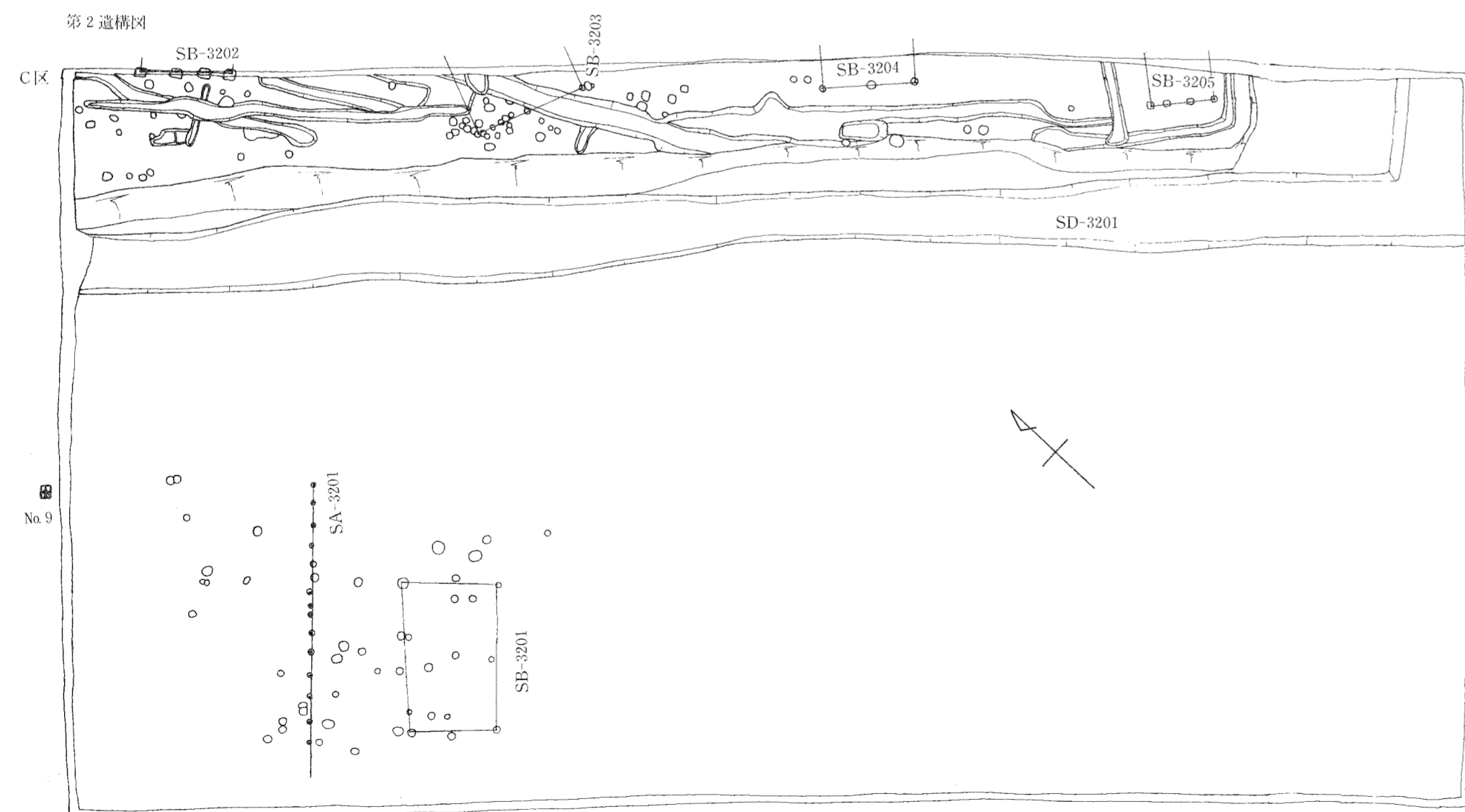
—溝—

SD-3101は、B区のSD-2101と一連の堀状遺構であり、No.9+60m付近で高台部に沿って畑地に伸びるものとD区に伸びるものとに分岐している。SD-3101に直行するSD-3102は深さ約10cmと比較的浅いが、幅が約6mあり、これより上流側に

第1遺構図



第2遺構図



第5図 C区・D区遺構平面図

は遺構は認められない。調査区南隅の旧河道内からは、B区と同様の遺物が出土している。

・C区第2遺構面

—掘立柱建物—

高台部・低位部共に掘立柱建物が検出された。低位部のS B—3201は、1間×2間であり、主軸方向はN—40°—Eとなる。柱穴は、直径約40cmの円形のものである。方向を同じくしてNo.9側に柵列S A—3201を伴っている。

高台部上のは一部分のみが検出されているに過ぎないが、S B—3202（3間×）S B—3204（2間×）、主軸方向を異にしてS B—3203（4間×2間～）がある。後二者は、直径約30cmの円形の柱穴であるが、S B—3202の柱穴は、一辺約50cmの方形のものである。

—柵列—

S B—3201に伴うS A—3201は、直径約15cmの柱穴で構成されている。柱穴間は約90cmであり、直径約6cmの柱根が遺存している。

・D区第1遺構面

—掘立柱建物—

掘立柱建物は、畑地下部分の高台部に集中している。S B—4101とS B—4103、S B—4102とS B—4105は、それぞれ主軸方向を同じくする掘立柱建物である。S B—4101（3間×）の柱穴は、一辺約35cmの隅丸方形のものであるが、他の建物の柱穴は、直径30～40cmの円形のものである。

—溝—

不定形の自然落ち込み以外の溝は残りが良く、深さが20cm～30cmある。幅約1.4m、深さ80cm～90cmのS D—4102は、高台部の建物群を二分している。S D—4114は、井戸S E—4101に伴うものである。

S D—4151は、幅約2.5m、深さ約1.5mの堀状遺構であるが、この溝によって高台部が終息するの否かは、昭和60年度調査区外であるため不明である。

—井戸—

掘り方上面が方形を呈する井戸S E—4101は、井戸枠を除去した後に廃絶されたものであり、遺物等は含まない。2.4m×3m、深さ約90cmのS K—4107も井戸の可能性

がある。

—土壙—

平面形が長楕円・隅丸長方形の土壙が、調査区南半の低位部を中心に多数検出された。他の遺構と比べると深さが10cm程度で浅く、遺物もほとんど含まないため用途を推定するのは困難であるが、S K—4102・4103・4105・4109は、土壙墓であると考えられる。前三者は、長軸径150cm～180cm、短軸径70cm～90cmでほぼ同規模の土壙である。

・D区第2遺構面

第2遺構面に関しては未整理であるため、検討を加えていないが、高台部とNo.10+10m～浜街道の低位部に遺構が認められる。両部分ともに、掘立柱建物・井戸・溝等が検出された。

No.10+20m～浜街道の小範囲ではあるが、古墳時代初頭の土器を持つ遺構が検出された。

第3節 遺物

土器類としては、中世の日常雑器である土師質土器皿・黒色土器碗を主体として、須恵器・国産陶磁器・輸入陶磁器・瓦質土器・瓦等が出土した。木製品としては、堀状遺構から建材・板材・箸等の食器類・下駄等が出土している。この他に少量ではあるが、砥石・石鍋・温石等の石製品も出土している。

土器類は、磨滅の著しい小片が大半である。また、包含層・自然落ち込み・溝以外の遺構から出土するものが少なく、図示可能なものが少ないため、今回は、比較的残りの良い遺物の1部を掲載する。

第6図1～6・図版13～7は、A区のS D—1105下層から出土した土器である。1～5は、土師質土器の小皿と大皿で、いずれも口縁端部にタール状の物質が薄く付着している。6は、信楽の大甕である。7は、龍泉窯系の青磁碗であり、口縁外面に雷文体部に蓮弁文を持つものである。

8～16は、A区S D—1114から出土している。8～11は、炮烙である。4点共に体部外面はヘラケズリ痕が著しく、内面はハケ調整により平滑に仕上げられている。12・13は、瓦質の羽釜である。12は口縁端・外面に凹線文を持ち、体部外面はヘラケズリ、内面は丁寧な横方向のハケで調整されている。13も口縁外面に凹線文を持ち、内

外共にナデ調整により平滑に仕上げられている。14は天目茶碗、15は信楽のこね鉢である。16は常滑の大甕であり、折返し口縁が幅広で偏平なものである。

第7図17～29は、B区SD-2101から出土した土器である。17～26は、土師質土器の小皿・大皿である。やや時期幅があるが、17の形態のものは稀少である。27は土師質の羽釜、28は瓦質の鉢であるが、磨滅が著しく調整は不明である。29は、黒色土器の碗である。

30・31、32、33・34、35～37、38～43は、A区第1遺構面の柱穴内から出土したものである。黒色土器の碗を見ると、近江型とされるラセン暗文を持つ以前のもの（31・43）から、近江型黒色土器の終末のもの（32・33）までの時期差が認められる。

図版8の44・45は、D区SD-4115から出土した瓦質土器である。44は、口縁内面～体部外面を丁寧に磨いて仕上げている。45は鍋であり、内面に段を持つものである。体部外面～口縁内面はナデ、体部内面は横方向のヘラミガキで仕上げられている。

46・47は、D区SD-4113下層から出土した土器である。46は、コップ状の瓦質土器であるが、用途は不明である。外面は縦方向のヘラミガキ、内面下半はヘラケズリが行なわれている。47は、信楽のこね鉢であり、内面は使用により磨滅しきつている。

48～53は、D区SK-4101から出土している。49～51の黒色土器碗は、口径・高台径がやや小さく、高台の作りも雑になつている。52・53は、煮沸用の土師器の甕であり外面にはススが厚く付着している。

54・55は、D区の自然落ち込みから出土した滑石製の石鍋である。

56・57は、D区の同一柱穴内から出土しており、56は小型の黒色土器碗、57は菊花文のスタンプ文を持つ瓦質の火舎である。磨滅が著しいため調整は不明である。

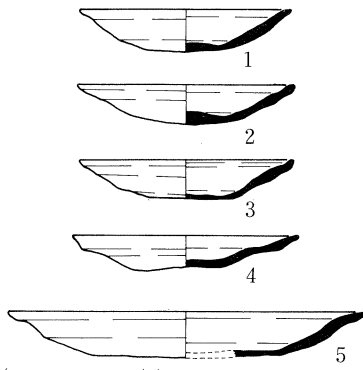
58～60は、D区の自然落ち込みから出土した信楽・常滑の大甕である。

青磁・白磁類（図版10・11）では、碗・皿・香炉が出土している。いずれも全容の判明するものは稀少であるが、県内での出土例が少ない同安窯系の青磁碗が出土している。（図版11・上）

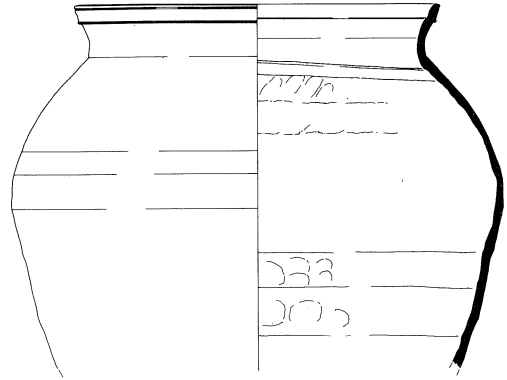
これらの他に少量ではあるが、灰釉・山茶碗・古瀬戸等の常滑以外の東海地方産の土器、また東播系の須恵器（すり鉢）も見受けられる。

第4章 まとめ

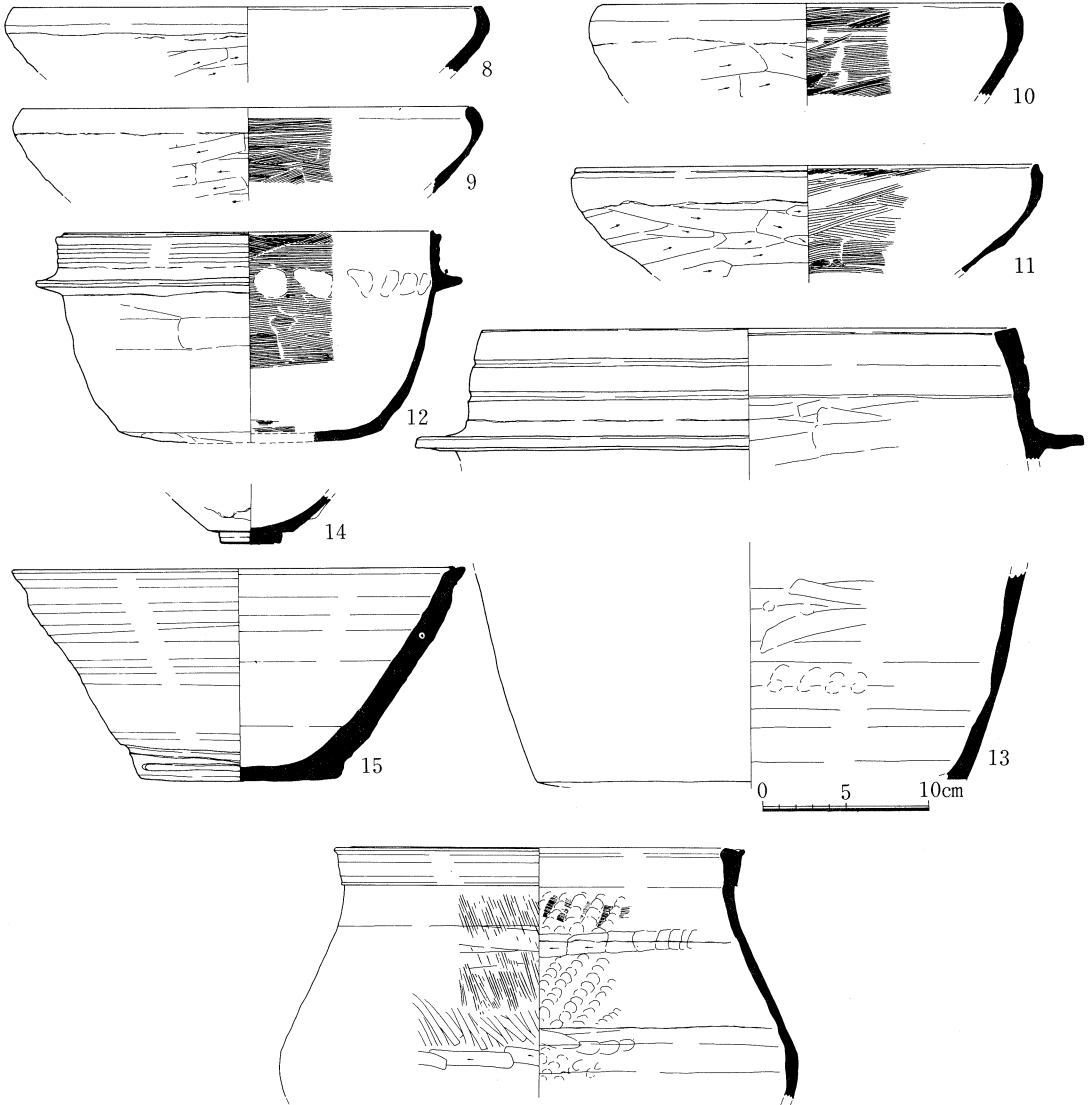
A区SD-1108



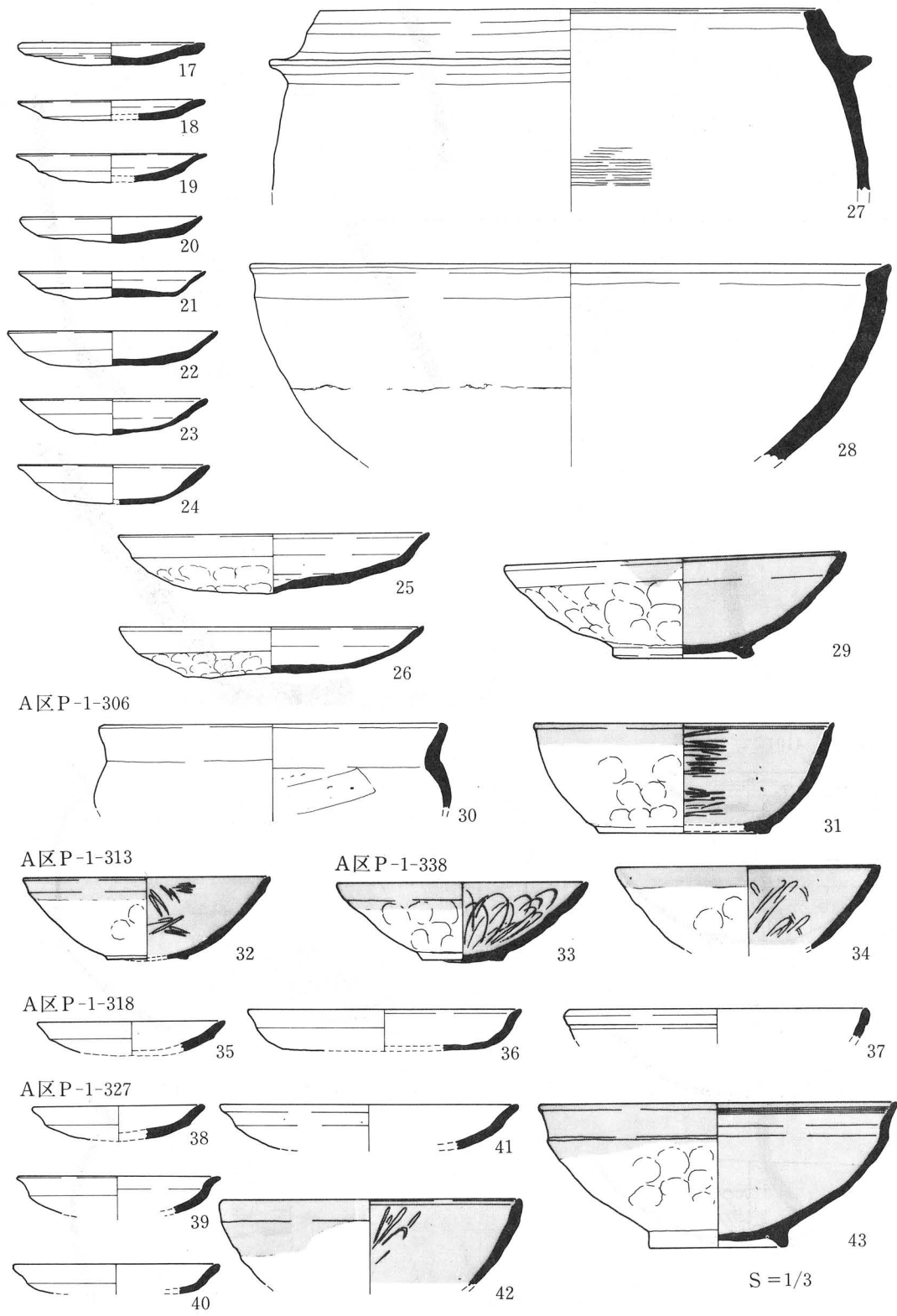
(1~5 S=1/3)



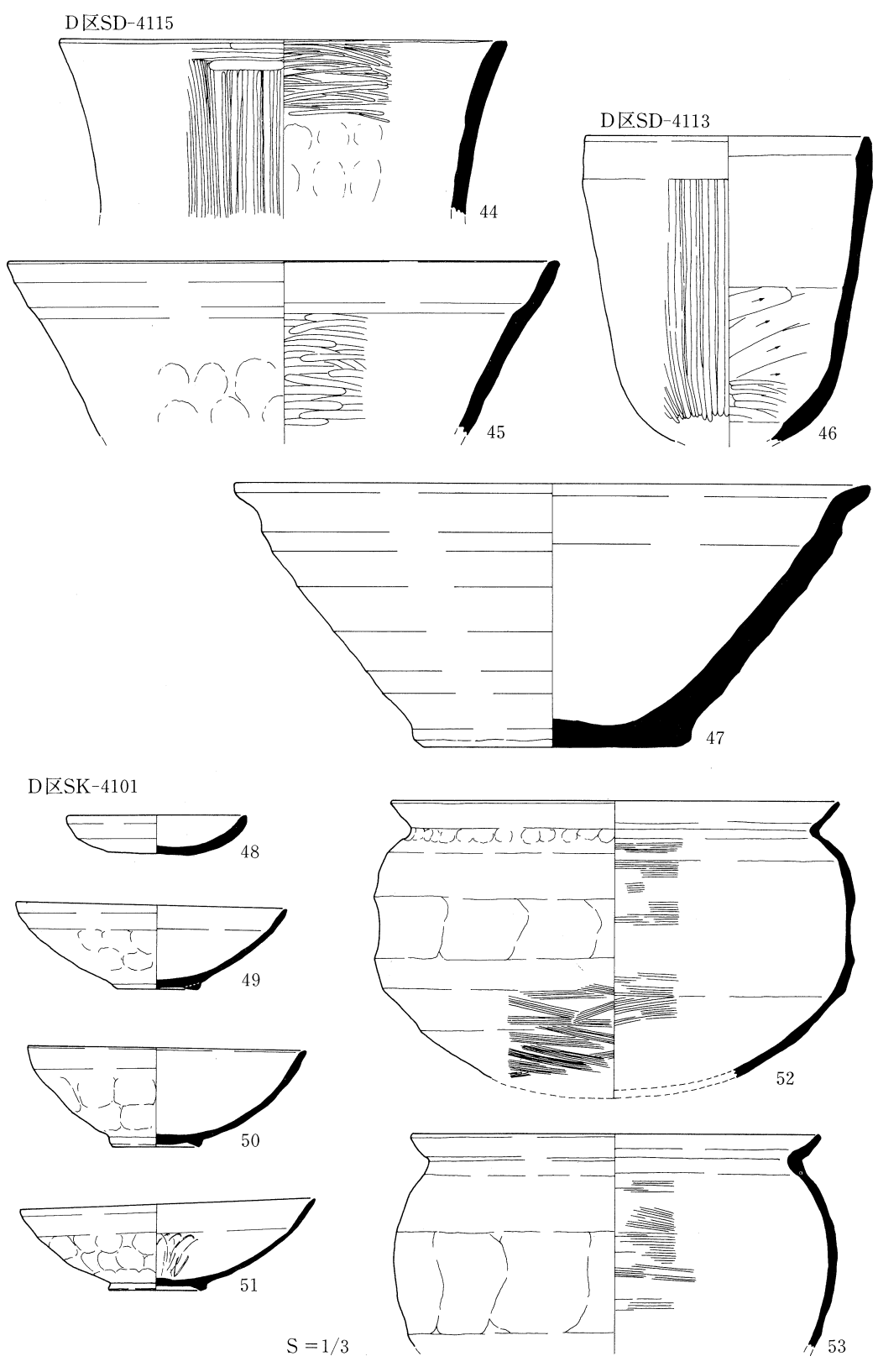
A区SD-1114



第6图 出土遺物実測図(1)

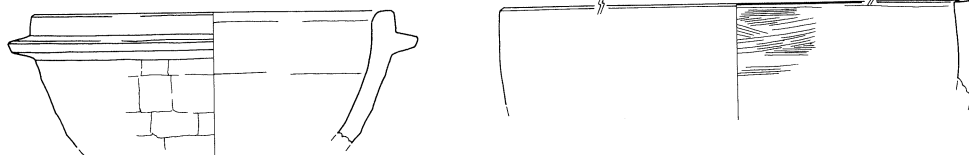


第7図 出土遺物実測図(2)
-17-

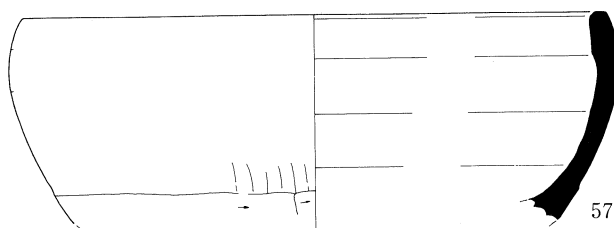


第8图 出土遺物実測図(3)
-18-

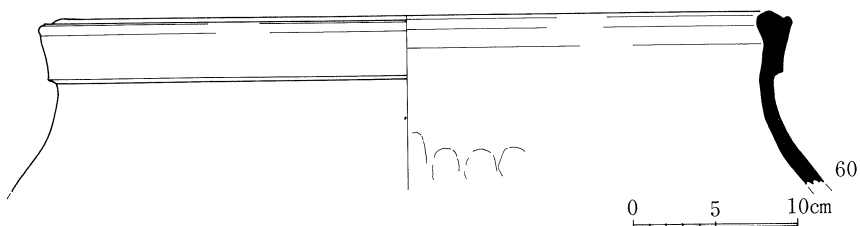
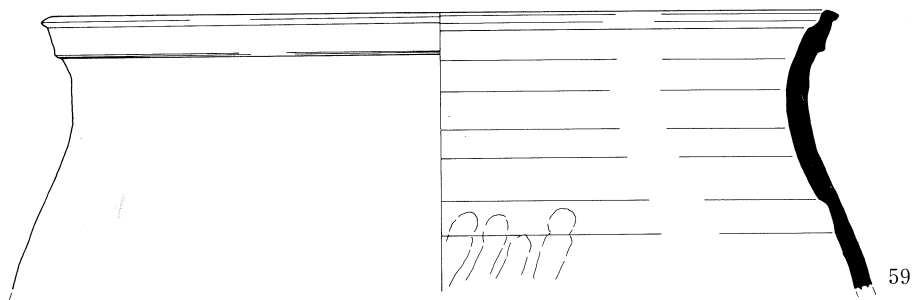
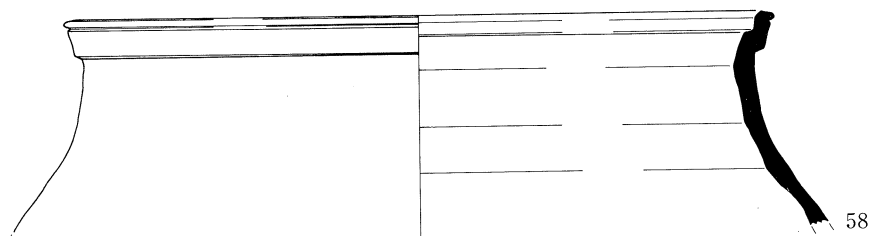
D区包含層



D区2面Pit内出土



D区落ち込み



0 5 10cm

第9図 出土遺物実測図(4)

杉江遺跡を貫く長さ約240m、幅約30mの調査区内のほぼ全域において、中世の集落跡を主とする多くの遺構が検出された。ここでは、遺跡全体の構成を概観し、まとめにかえたい。

中世以前の遺構は、弥生時代後期末～古墳時代初頭に属するD区東端の溝だけであるが、包含層や旧河道内からは、受口状口縁甕形土器や8世紀代前後の須恵器が出土することから、近辺に当該期の遺構が存在するようである。

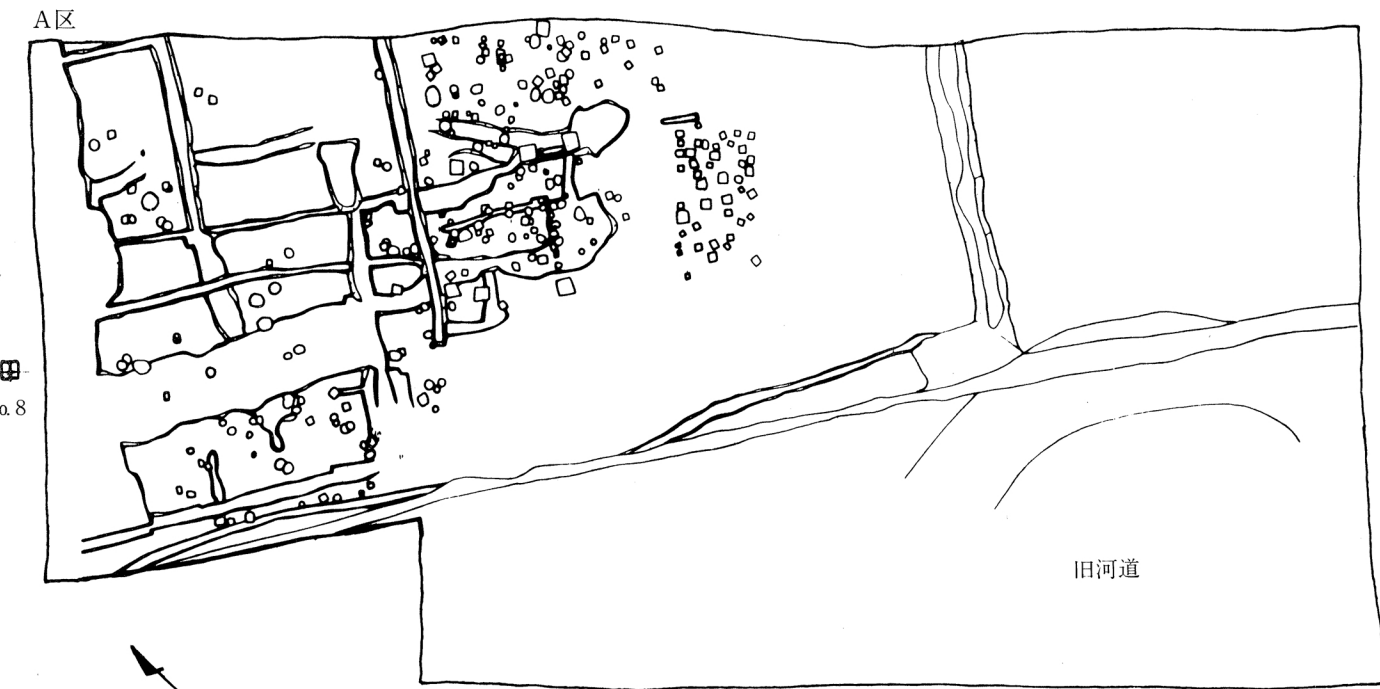
調査区のほぼ全域に広がる中世の遺構面は、基本的には2層であるが、部分的に整地を行ない3層となるところもある。この2層には、鎌倉時代後半～室町時代前半に属する建物群が検出されている。この建物群は大きく3群に分かれ、各々に区画溝が巡っている。A区では区画内外での高低差はないが、B～D区の2群では自然地形の高低差を利用し、かつ河川から水を引いたと想定される堀状遺構によって高台部と低位部との区別が認められる。この区分は、下層である第2遺構面では顕著であるが、上層の第1遺構面においては、B区では低位部が整地されて高低差がなくなり、D区においても、堀状遺構が不明瞭な落ち込み状を呈するに過ぎなくなっている。

建物群内の構成は、部分的であり不完全ではあるが、大型の2間×3間程度の掘立柱建物または礎石建物1棟、2間×3間程度の掘立柱建物数棟、2間×2間の総柱の倉庫1～2棟を基本とし、井戸・土壙墓・土壙・溝等が具わると想定される。これは低位部からなるA区の一群と、高台部と低位部からなるB～D区2群に共通している。ただし、A区では、これらが区画溝内に存在するのに対して、B・C区の一群では、区画の堀状遺構外側の低位部にも倉庫・掘立柱建物が存在する。またD区では、堀状遺構内の高台部に建物群が集中するが、低位部に土壙群を附随する点が異なっている。

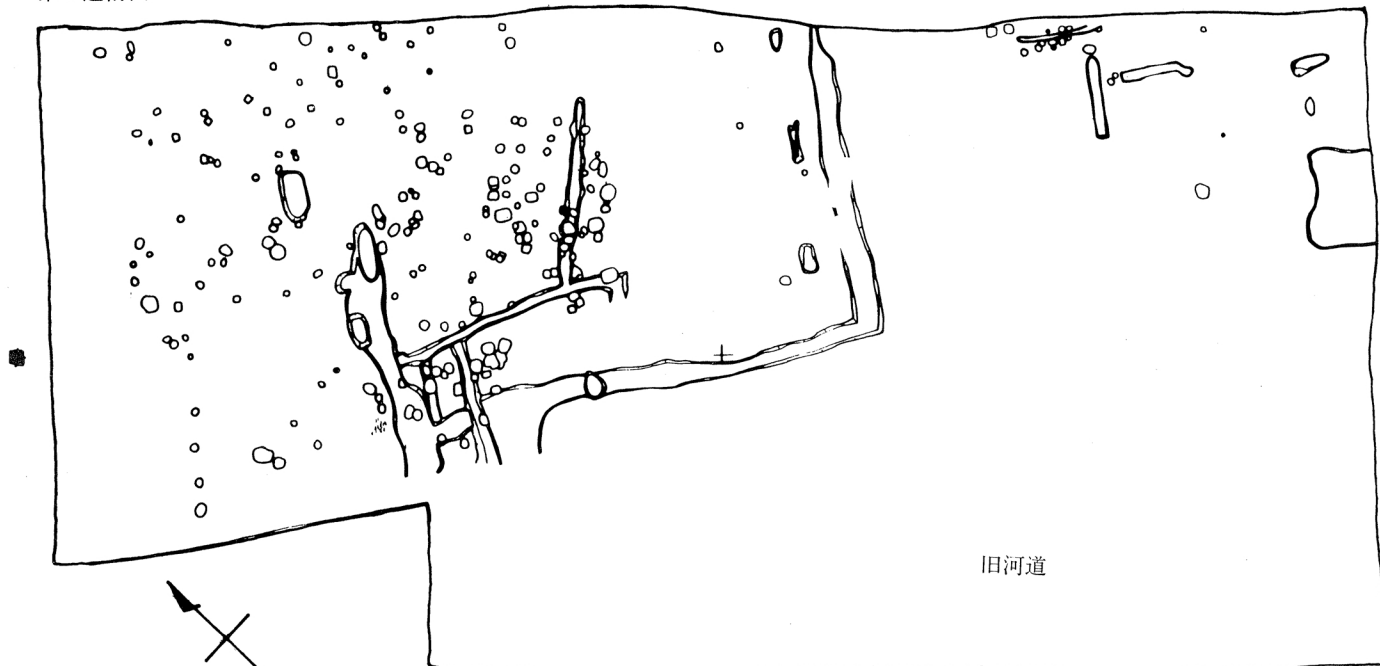
出土遺物を見ると、その大部分である日常雑器類の土師器・黒色土器・国産陶磁器類は同質であるが、青・白磁類・瓦質土器火舎類がA区では稀少であるのに対して、高台部を囲むB～D区の堀状遺構内からは、比較的まとまって出土しており、差異が認められる。

区画溝を持つ中世と集落は、同じ守山市内の横江遺跡をはじめとして全国的に事例が増加し、杉江遺跡もその1つと言える。当遺跡は、河川を挟んでほぼ同時期の集落跡である山賀遺跡と隣接しており、両者間の構造的差異の比較検討が行なわれることによって、琵琶湖と密接な関係にあった一農村の姿がより鮮明に浮き上がるであろう。

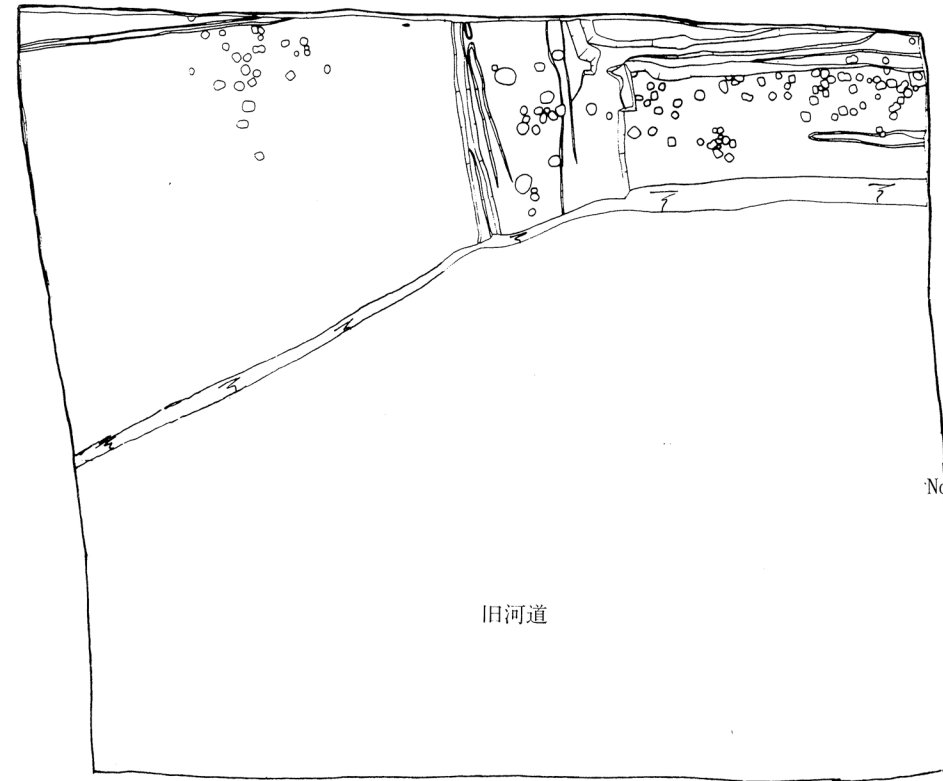
第1遺構面



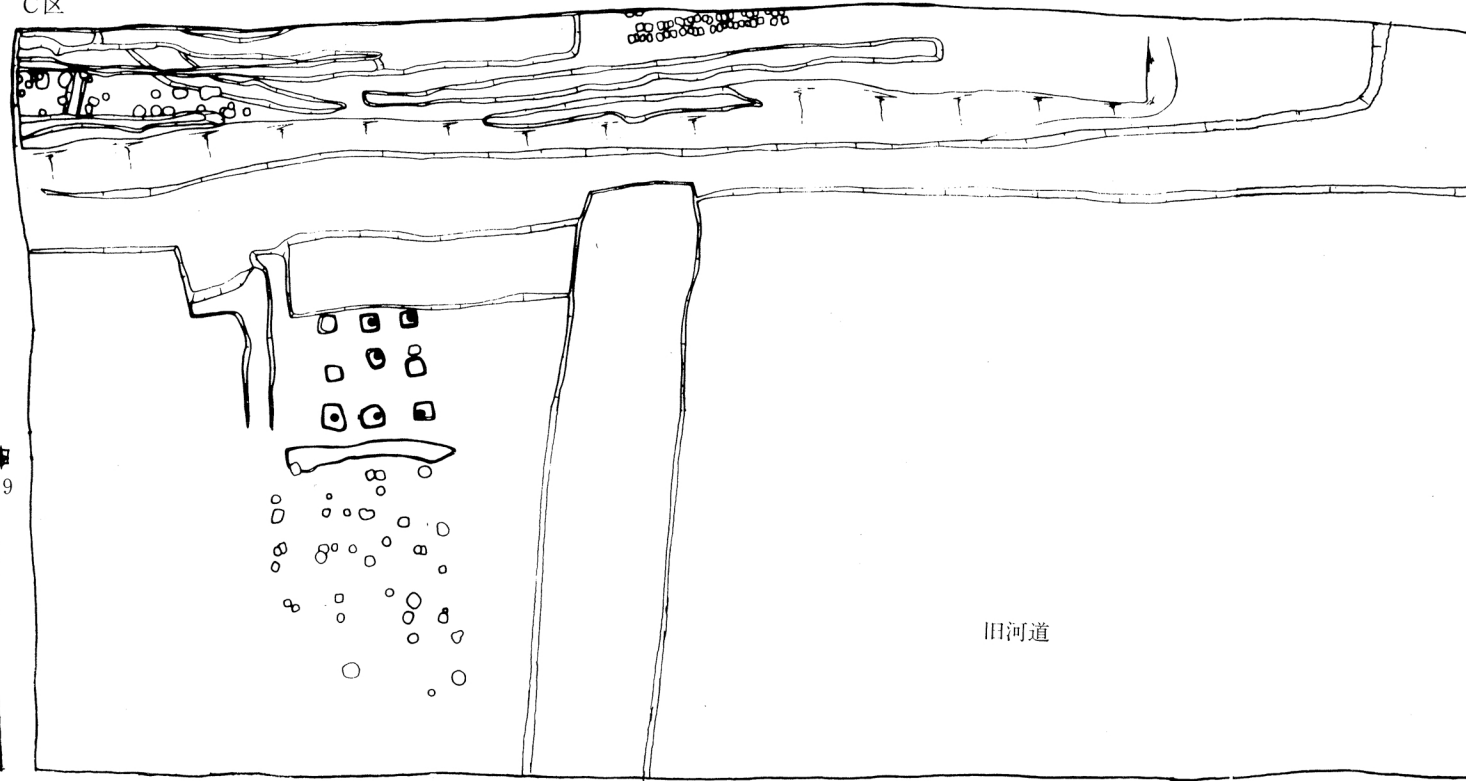
第2遺構面



B区



C区



IX



第10図 遺構配置全体図

版 圖



調査前全景（東より）



A区第1遺構面（西より）



A区第2遺構面（北より）



A区第2遺構面（西南より）



A区SE-1101完掘状況（南より）



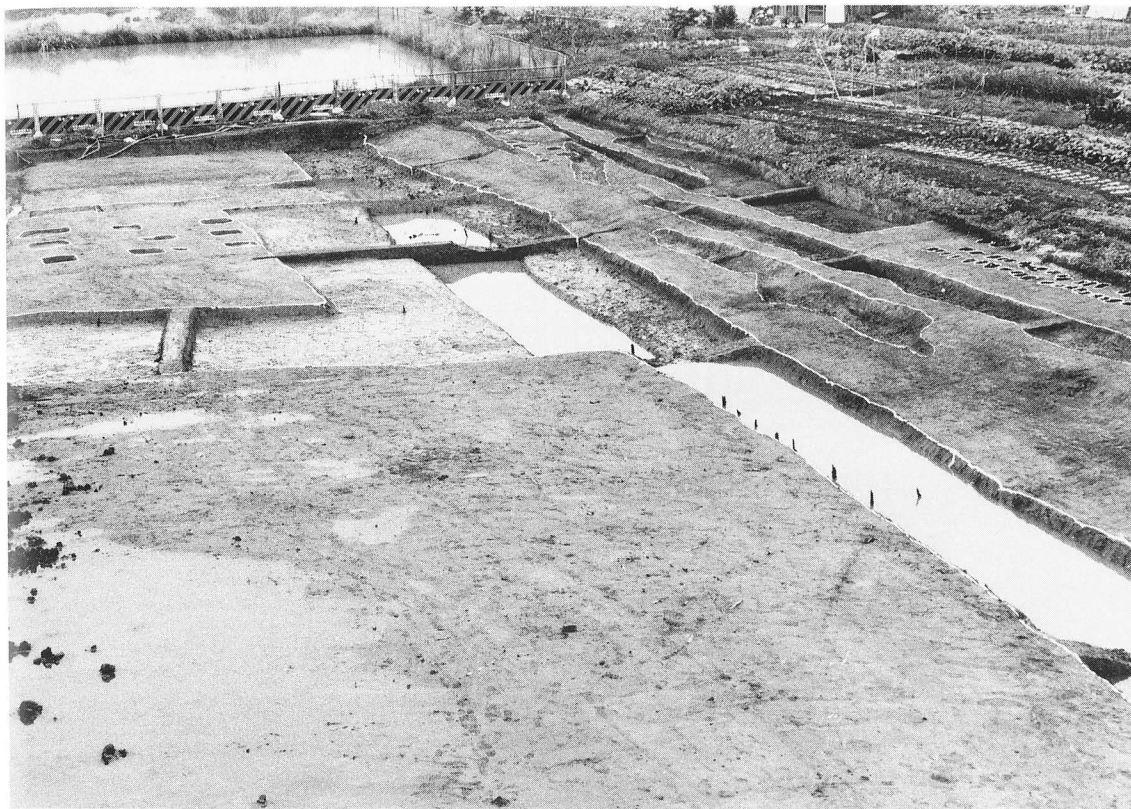
A区SK-1102棺材出土状況（東より）



B区第1遺構面（南より）



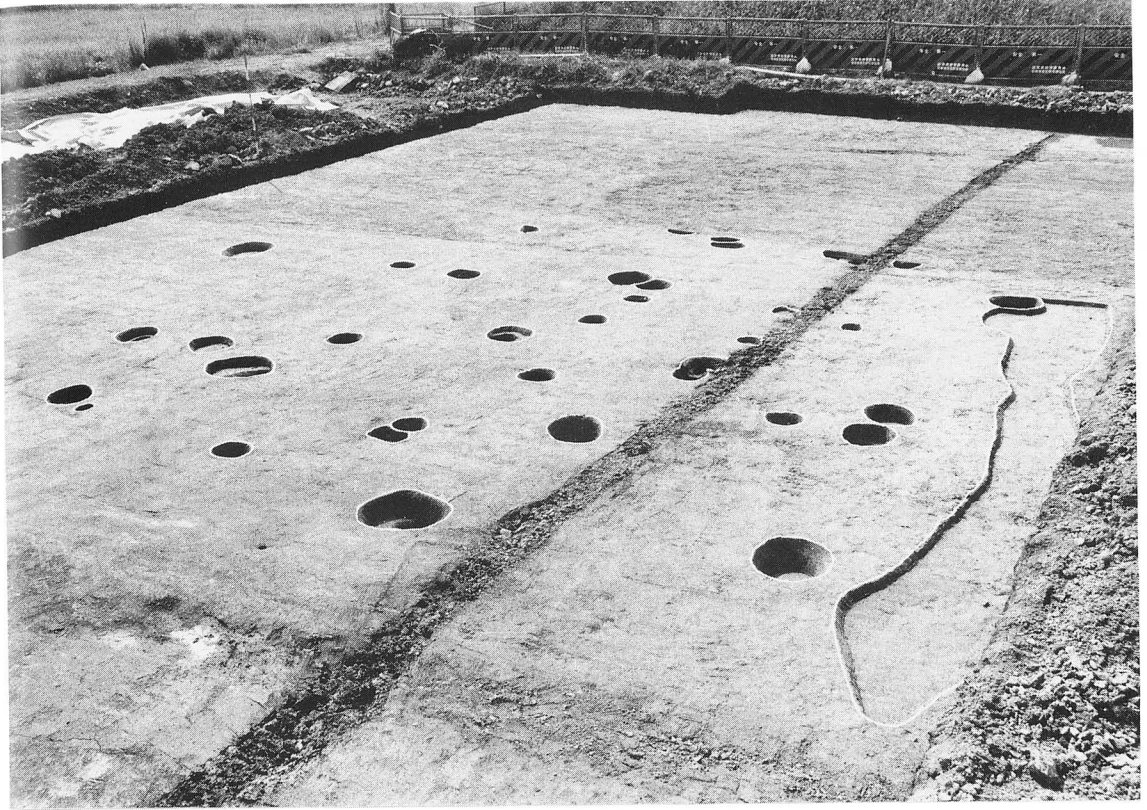
B区第2遺構面（東より）



C区北半第1遺構面（東より）



C区北半第1遺構面低位部S B-3102（南より）



C区南半第1遺構面低位部（南東より）



C区南半第2遺構面低位部（西より）



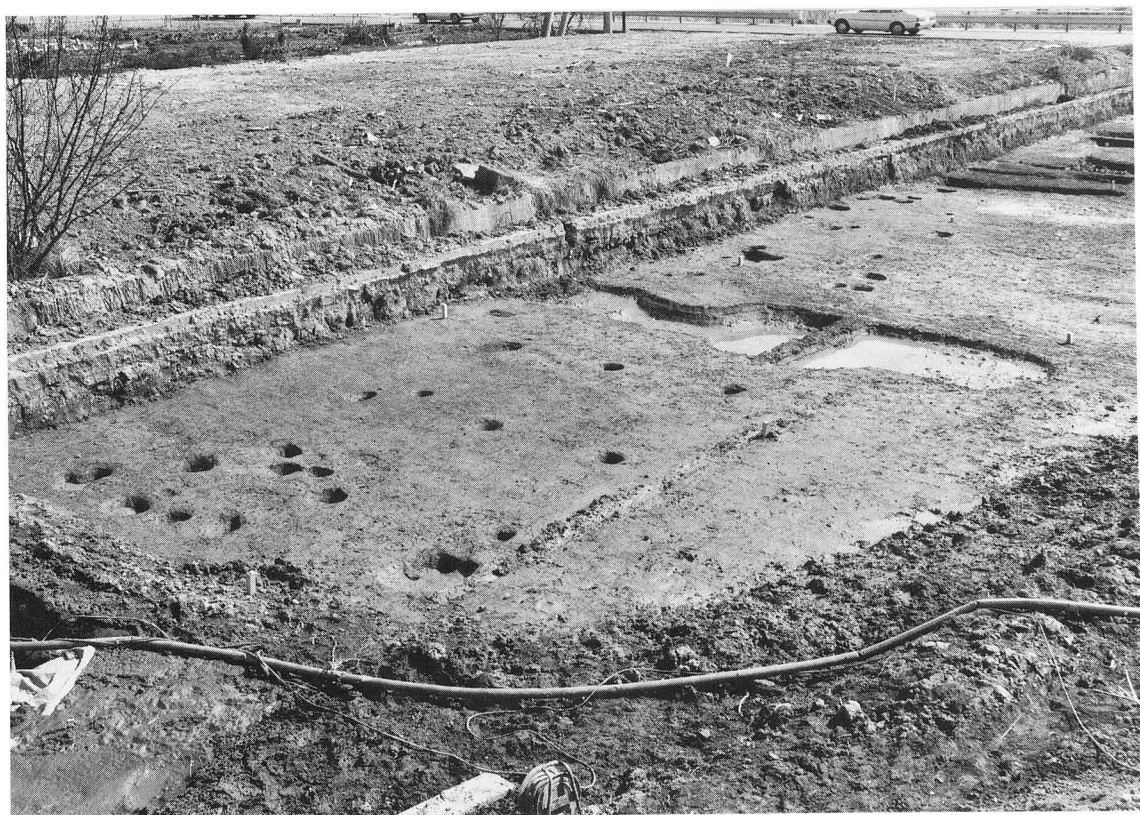
D区南半第1遺構面低位部（西より）



D区南半第1遺構面S K-4102（北西より）



D区北半第1遺構面（西より）



D区南半古墳時代遺構面（西より）



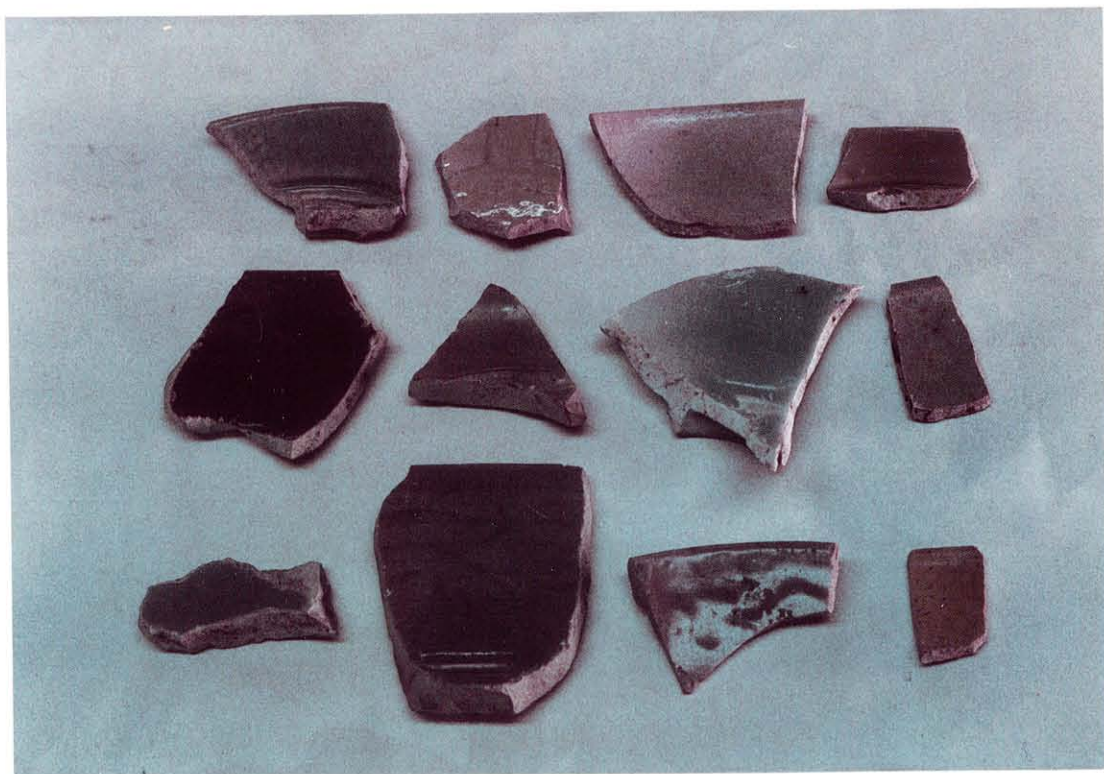
D区北半第2遺構面（西より）



D区北半第2遺構面（東より）



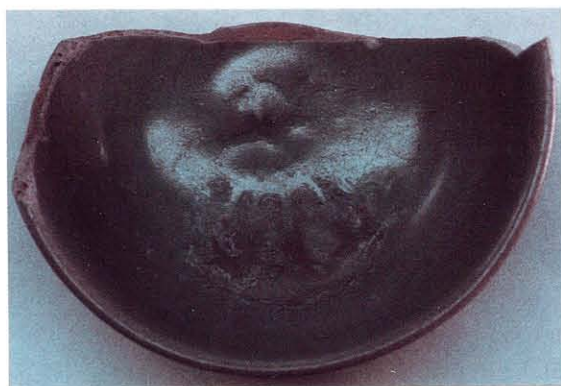
A区出土青・白磁類



同上（内面）



C区第1包層出土青磁碗



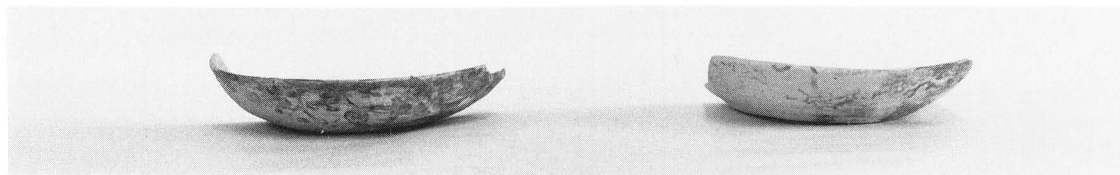
A区第1遺構面S D-1105出土青磁碗





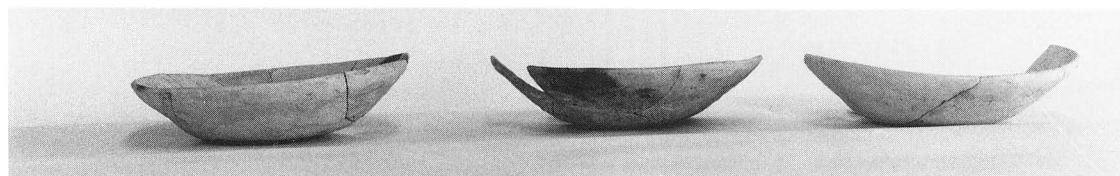
(1)

(2)



(3)

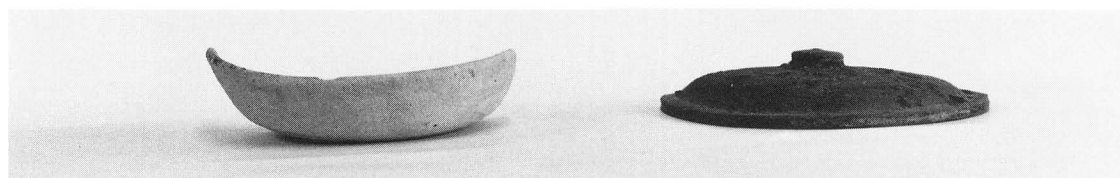
(4)



(5)

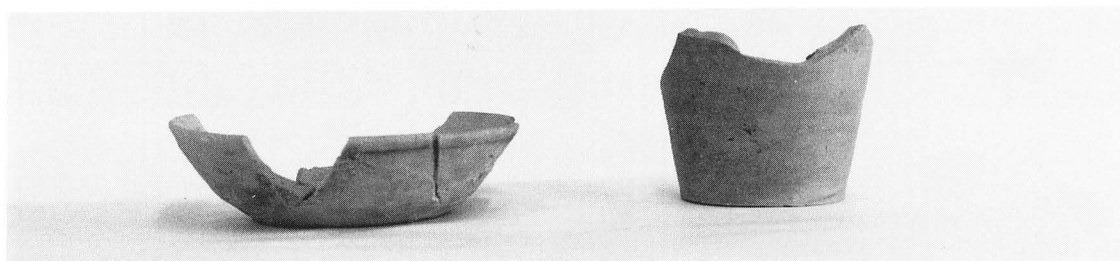
(6)

(7)



(8)

(9)



(10)

(11)



(12)

(13)

(14)

(15)

A区SE-1101出土土器 (1)~(7)土師器、(8)~(11)須恵器、(12)~(14)土錘、(15)瓦器碗



(6-1)

(6-2)

(6-3)

(6-4)

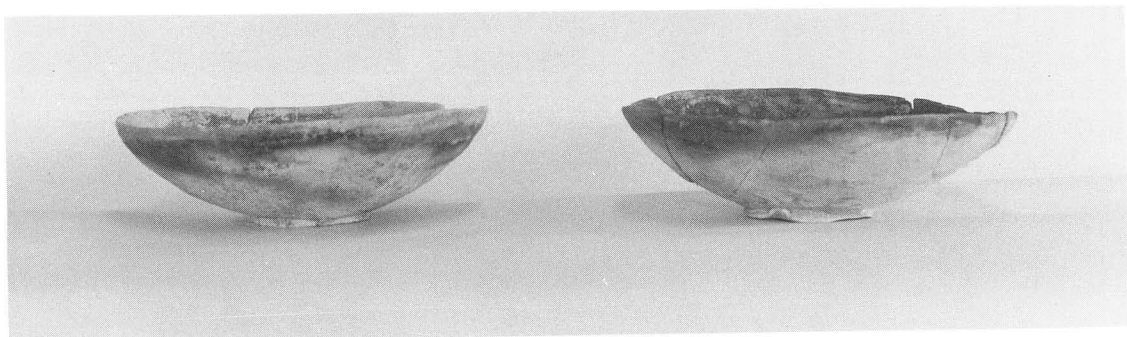


(6-6)



(7)

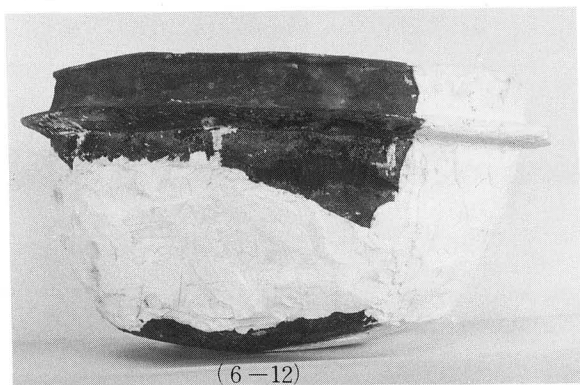
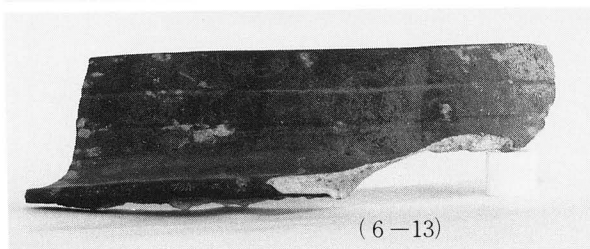
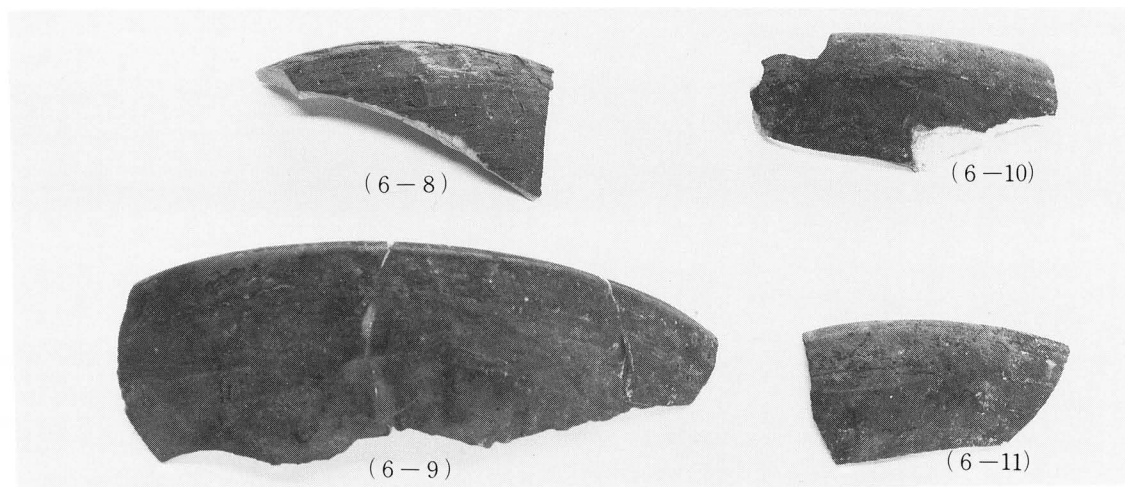
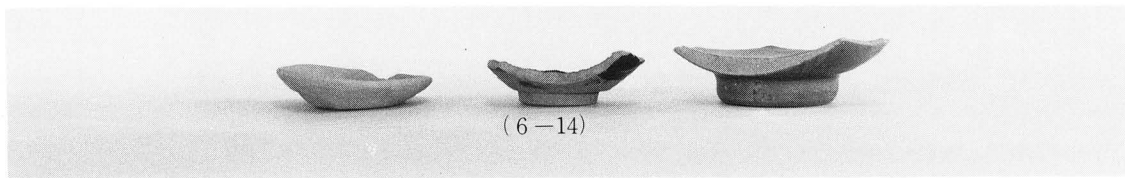
A区、S D-1105出土土器



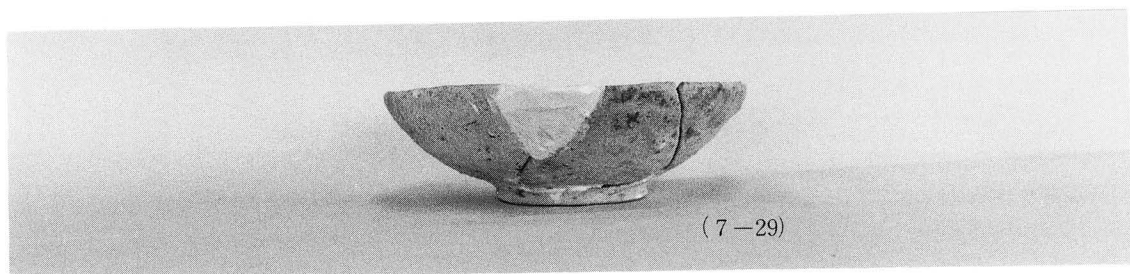
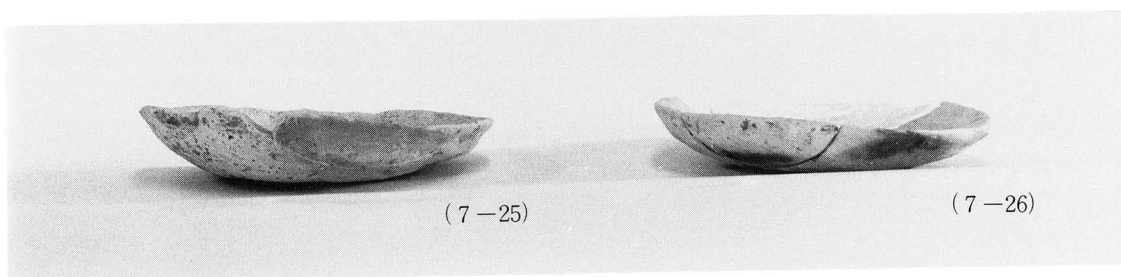
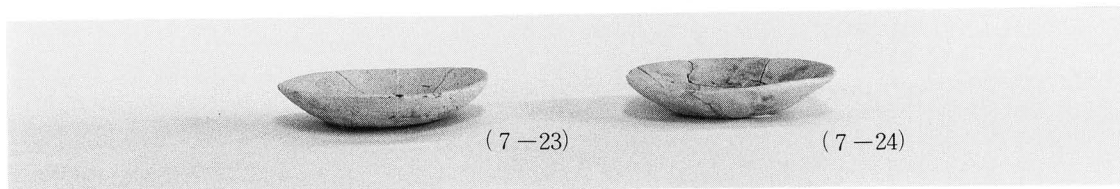
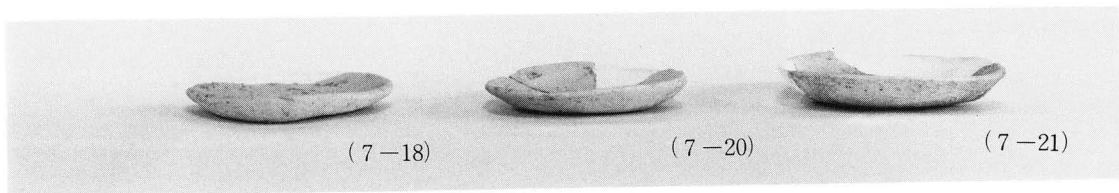
(4-1)

(4-2)

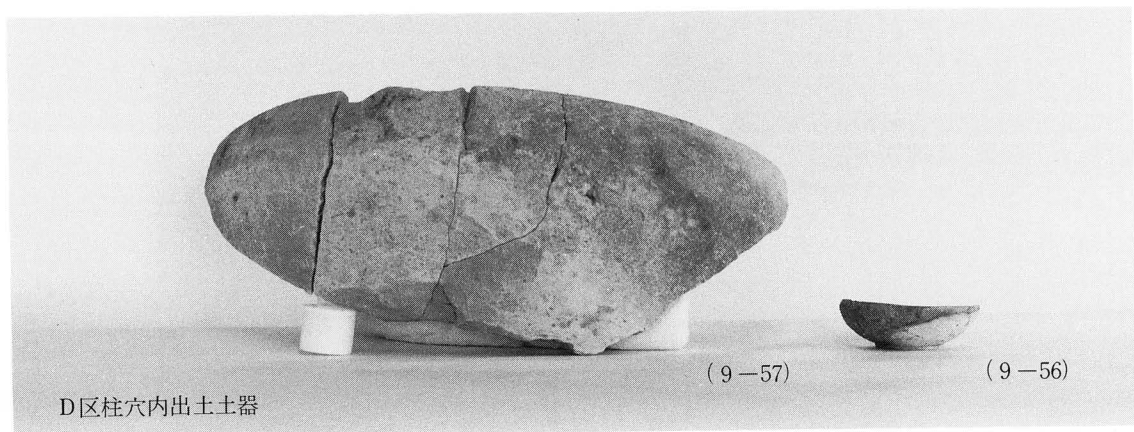
A区、S K-1102出土土器



A区SD-1114出土土器

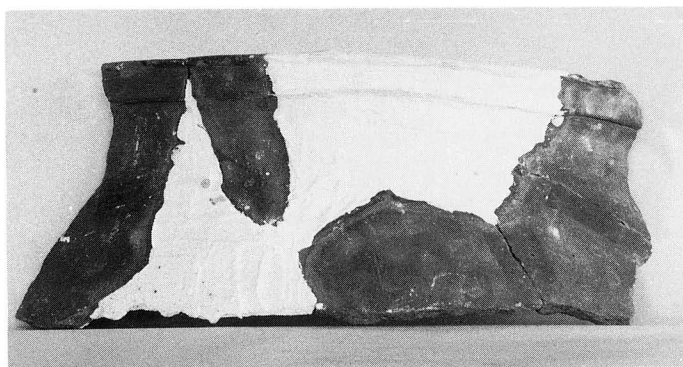


B区SD-2101出土土器

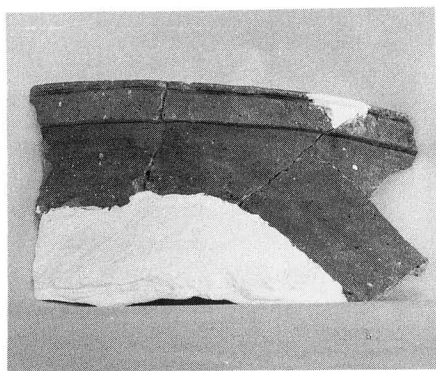




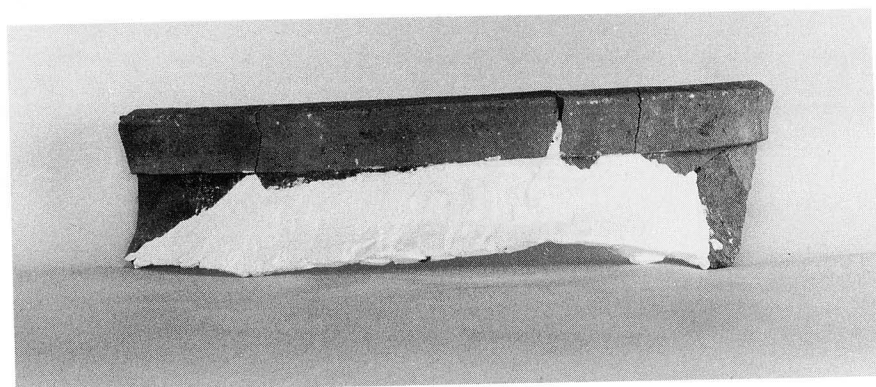
D区 S D-4113出土瓦類



(9-59)

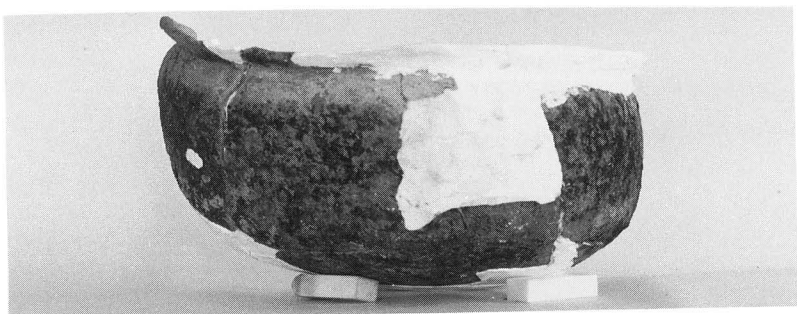
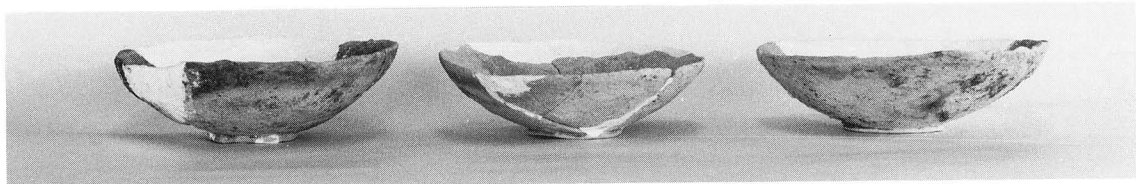


(9-58)

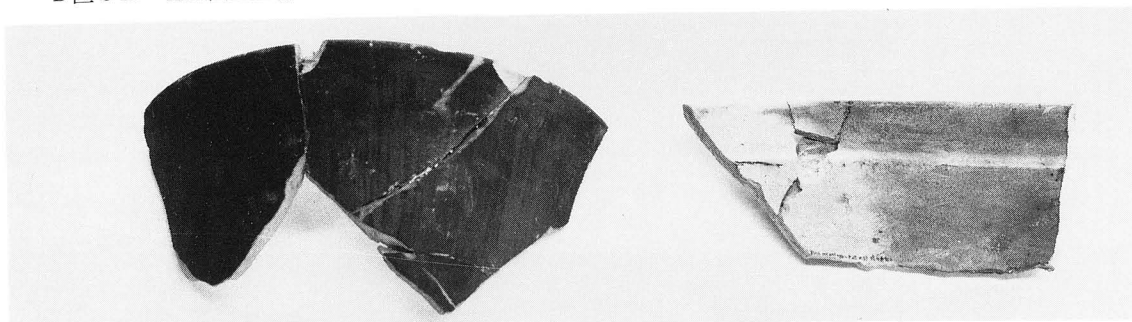


(9-60)

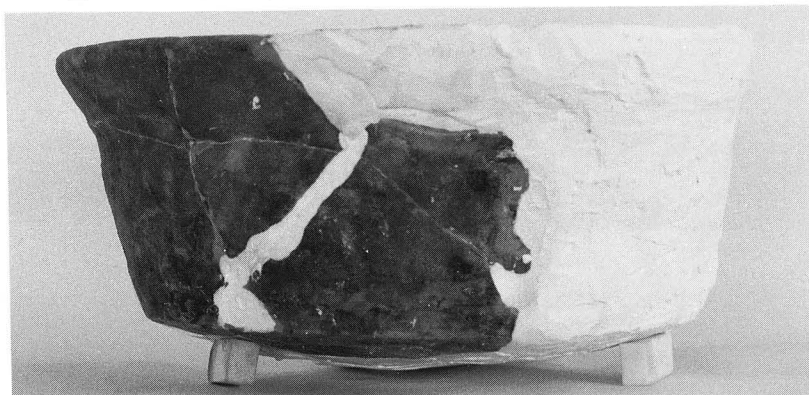
D区自然落ち込み出土土器



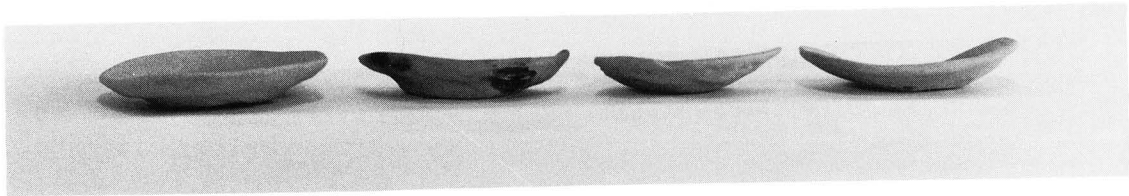
D区S K-4101出土土器



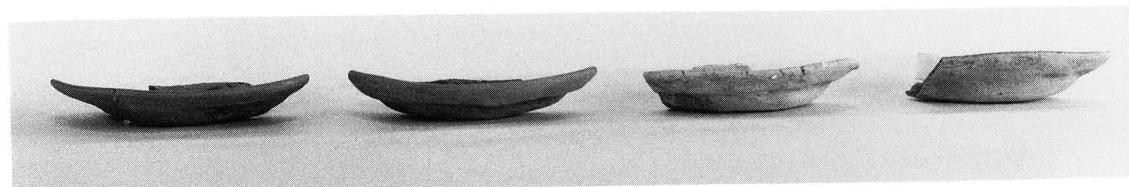
D区S D-4113出土瓦質土器



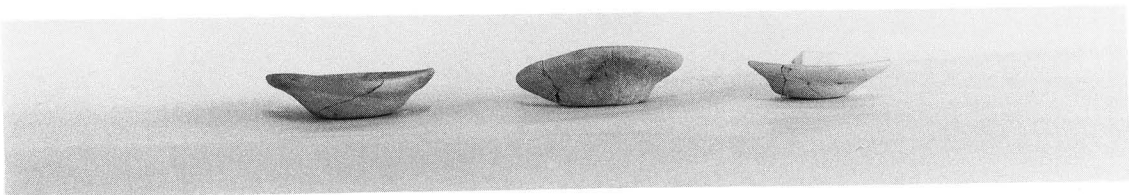
A区整地層出土瓦質土器



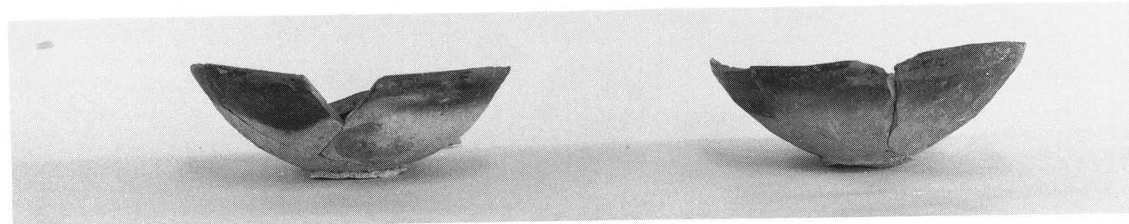
(1) (2) (3) (4)



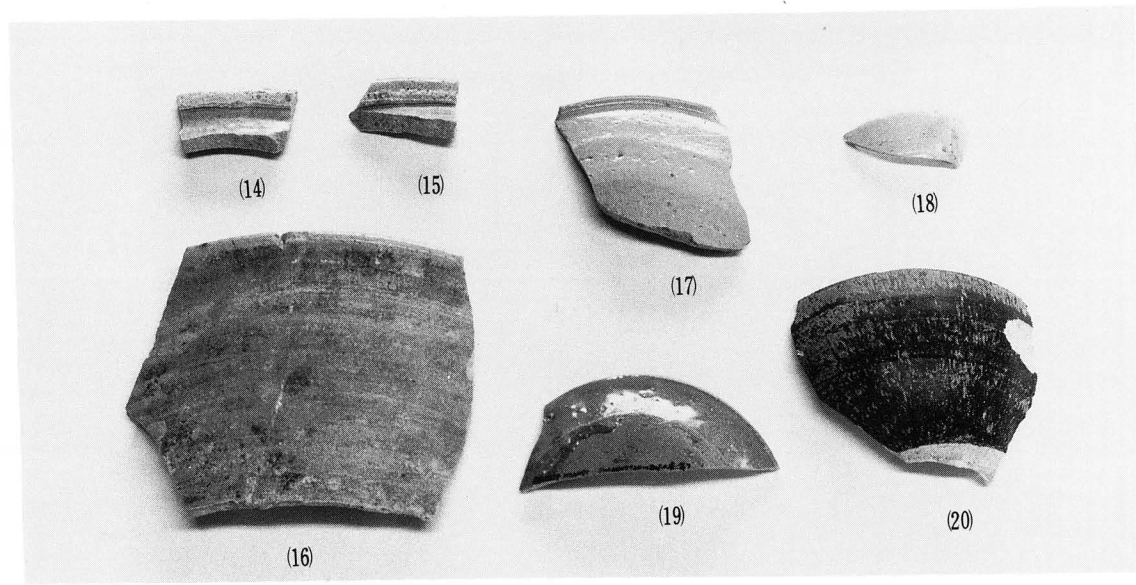
(5) (6) (7) (8)



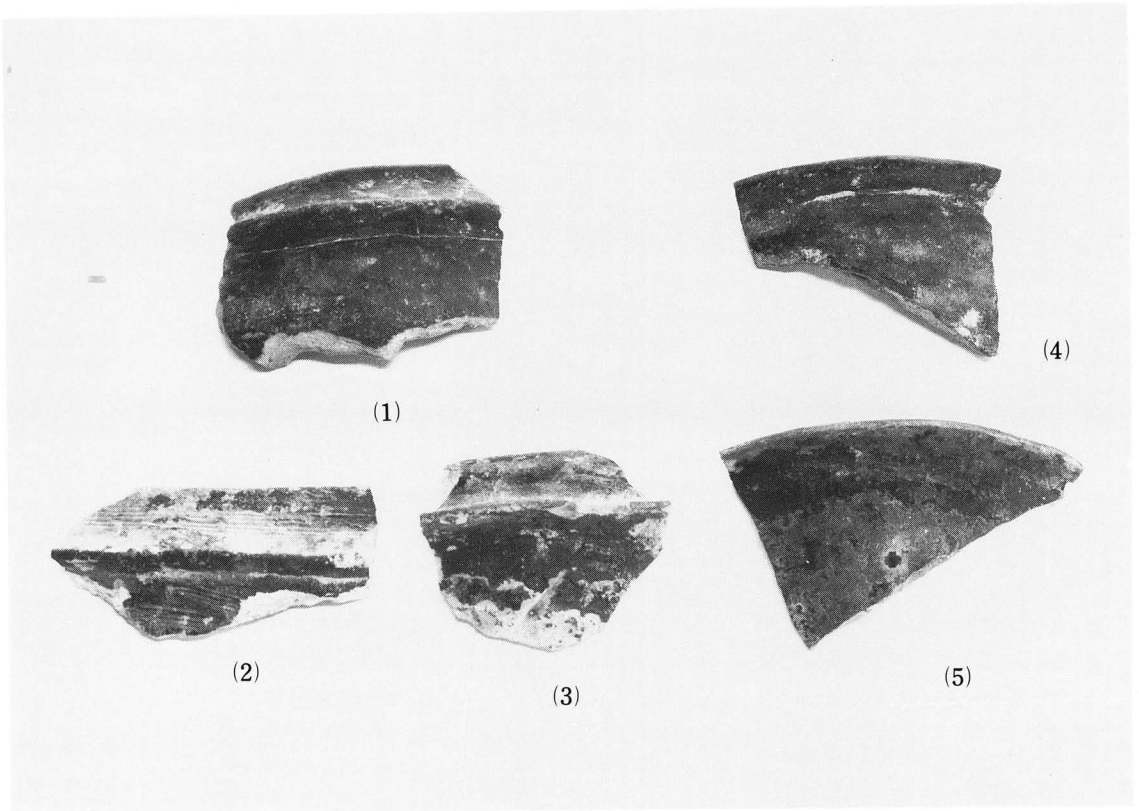
(9) (10) (11)



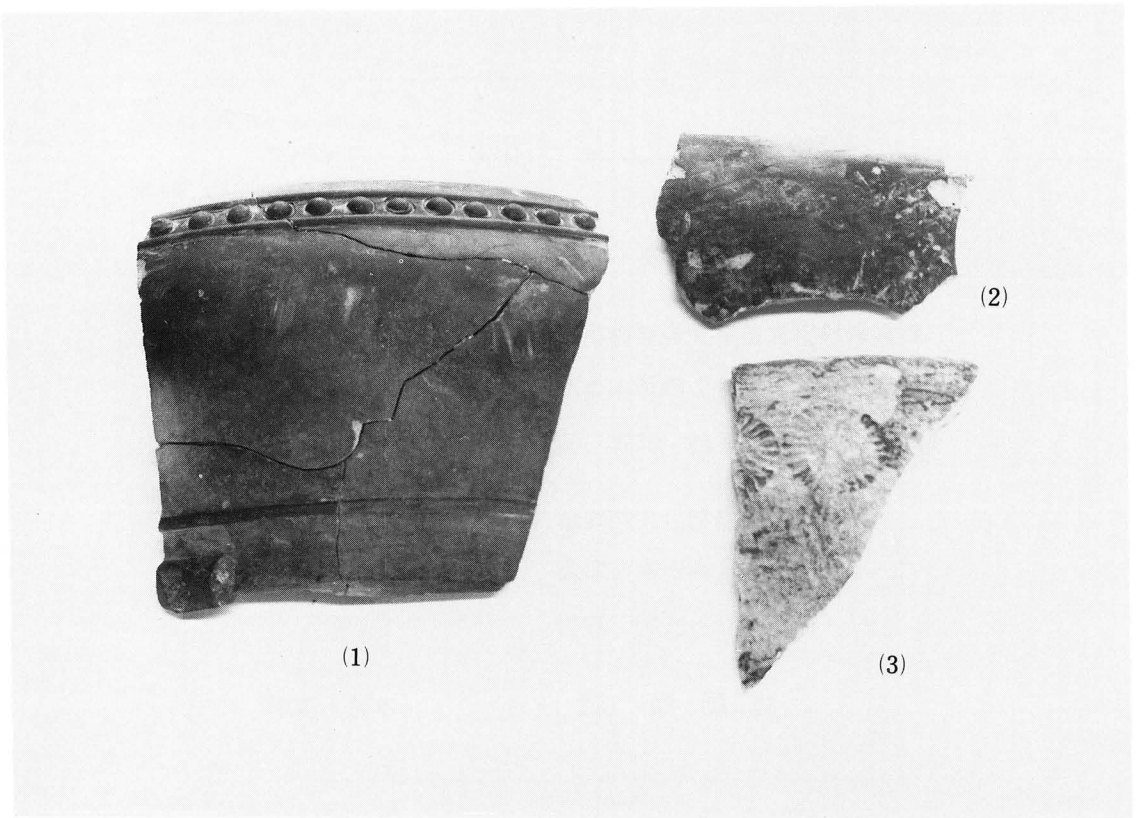
(12) (13)



D区堀状遺構 出土土器 1 (1)~(11)土師器、(12)~(13)黑色土器、(14)~(16)瀬戸、(17)(18)白磁、(19)青磁 (20)天目



D区堀状遺構 出土土器 2 (1)~(3)羽釜、(4)(5)瓦質鍋



D区堀状遺構 出土土器 3 瓦質火舎類

刊行年月 昭和 61 年 3 月

刊行物名 新守山川改修工事関連遺跡発掘調査概要Ⅲ
— 守山杉江遺跡 —

編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課
大津市京町四丁目 1-1
電話 0775-24-1121 内線 2536

(財) 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町 1732-2
電話 0775-48-9781

印刷・製本 (株) 図書印刷 同朋舎